

有価証券報告書

事業年度
(第117期) 自 2021年1月1日
至 2021年12月31日

江崎グリコ株式会社

E00373

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. 事業等のリスク	11
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
4. 経営上の重要な契約等	19
5. 研究開発活動	20
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	25
第4 提出会社の状況	26
1. 株式等の状況	26
(1) 株式の総数等	26
(2) 新株予約権等の状況	26
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	30
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	30
(5) 所有者別状況	30
(6) 大株主の状況	31
(7) 議決権の状況	33
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	34
2. 自己株式の取得等の状況	35
3. 配当政策	37
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	38
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	38
(2) 役員の状況	42
(3) 監査の状況	47
(4) 役員の報酬等	49
(5) 株式の保有状況	51
第5 経理の状況	56
1. 連結財務諸表等	57
(1) 連結財務諸表	57
(2) その他	97
2. 財務諸表等	98
(1) 財務諸表	98
(2) 主な資産及び負債の内容	109
(3) その他	109
第6 提出会社の株式事務の概要	110
第7 提出会社の参考情報	111
1. 提出会社の親会社等の情報	111
2. その他の参考情報	111
第二部 提出会社の保証会社等の情報	112

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月25日
【事業年度】	第117期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	江崎グリコ株式会社
【英訳名】	Ezaki Glico Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 江崎 勝久
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号
【電話番号】	大阪 06 (6477) 8404
【事務連絡者氏名】	常務執行役員ファイナンス部長 高橋 真一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪四丁目10番18号
【電話番号】	東京 03 (5488) 8146
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション部（東京） 南賀 哲也
【縦覧に供する場所】	江崎グリコ株式会社 品川オフィス （東京都港区高輪四丁目10番18号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	353,432	350,270	288,187	344,048	338,571
経常利益 (百万円)	21,993	19,217	17,002	19,641	21,708
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	15,216	11,844	12,047	11,836	13,519
包括利益 (百万円)	19,457	9,520	9,057	11,322	22,835
純資産額 (百万円)	214,788	220,853	220,915	222,551	241,177
総資産額 (百万円)	341,024	348,452	343,812	340,081	356,745
1株当たり純資産額 (円)	3,165.88	3,250.07	3,284.19	3,420.92	3,710.65
1株当たり当期純利益 (円)	231.34	180.02	185.31	182.48	208.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.1	61.4	62.0	65.2	67.5
自己資本利益率 (%)	7.6	5.6	5.6	5.4	5.8
株価収益率 (倍)	24.1	32.3	26.3	24.9	17.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	31,493	20,324	17,344	17,218	28,651
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△25,044	△8,697	△9,022	△12,444	△29,194
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,454	△4,566	△9,616	△9,738	△4,859
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	93,017	99,237	98,005	92,449	89,463
従業員数 (人)	5,488	5,381	5,364	5,360	5,321
[外、平均臨時雇用者数]	[4,092]	[3,963]	[3,803]	[3,424]	[3,305]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第114期の期首から適用しており、第113期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 第114期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第113期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

5. 第115期は、決算期変更により、当社及び3月決算であった連結対象会社につきましては、2019年4月1日から2019年12月31日までの9ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	266,758	260,242	205,383	254,183	234,746
経常利益 (百万円)	17,314	16,560	13,701	15,823	16,089
当期純利益 (百万円)	13,365	13,036	9,512	10,560	10,323
資本金 (百万円)	7,773	7,773	7,773	7,773	7,773
発行済株式総数 (千株)	69,430	69,414	68,468	68,468	68,468
純資産額 (百万円)	188,342	196,940	193,761	199,137	208,739
総資産額 (百万円)	293,378	302,501	294,523	294,175	297,011
1株当たり純資産額 (円)	2,862.62	2,992.46	2,985.01	3,072.00	3,216.73
1株当たり配当額 (円)	50.00	60.00	60.00	65.00	70.00
(うち1株当たり中間配当額)	(20.00)	(25.00)	(30.00)	(30.00)	(35.00)
1株当たり当期純利益 (円)	203.19	198.14	146.32	162.81	159.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.2	65.1	65.8	67.7	70.3
自己資本利益率 (%)	7.3	6.8	4.9	5.4	5.1
株価収益率 (倍)	27.4	29.4	33.2	27.9	23.0
配当性向 (%)	24.6	30.3	41.0	39.9	44.0
従業員数 (人)	1,473	1,514	1,525	1,448	1,424
[外、平均臨時雇用者数]	[549]	[596]	[688]	[645]	[643]
株主総利回り (%)	104.1	109.8	93.2	88.3	73.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(120.6)	(129.5)	(146.0)
最高株価 (円)	6,560	5,960	5,940	5,330	4,785
最低株価 (円)	4,835	4,935	4,285	3,585	3,490

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第114期の期首から適用しており、第113期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 第115期は、決算期変更により、2019年4月1日から2019年12月31日までの9ヶ月間となっております。

2 【沿革】

- 1921年4月 創業者江崎利一がグリコーゲンを成分とする栄養菓子グリコの製造販売を目的として合名会社江崎商店を創立。
- 1922年2月 大阪三越でグリコを発売。（のちに創立記念日と定める。）
- 1929年2月 資本金100万円の株式会社江崎に組織変更。
- 1933年2月 ビスコを創製し製造販売を開始。
- 1934年1月 グリコ株式会社に商号変更。
- 1943年2月 江崎グリコ株式会社に商号変更。
- 1949年12月 グリコ株式会社に商号変更。
- 1953年2月 株式公開。（大阪店頭で売買）
- 1953年3月 九州工場を新設。
- 1954年3月 大阪証券取引所に株式上場。
- 1957年3月 アイスクリームの製造販売を開始。
- 1958年1月 江崎グリコ株式会社に商号変更。
- 1958年2月 チョコレートの製造販売を開始。
- 1960年4月 チューインガムの製造販売を開始。
- 1960年9月 カレーの製造販売を開始。
- 1961年5月 東京証券取引所に株式上場。
- 1966年10月 乳業子会社7社を合併、グリコ協同乳業㈱とする。
- 1967年10月 グリコ千葉アイスクリーム㈱設立。（アイスクリームの製造）
- 1968年10月 グリコ兵庫アイスクリーム㈱設立。（アイスクリームの製造）
- 1970年4月 合弁会社Thai Glico Co.,Ltd.（タイ）設立。（菓子・食料品の製造販売）
- 1970年8月 グリコ仙台アイスクリーム㈱設立。（アイスクリームの製造）
- 1975年6月 鳥取グリコ㈱設立。（菓子の製造）
- 1979年9月 三重グリコ㈱設立。（アイスクリームの製造）
- 1980年2月 当社創業者取締役会長江崎利一逝去。
- 1982年3月 ジェネラルビスケット社（フランス）と合弁会社Generale Biscuit Glico France S.A.（フランス）設立。（ポッキーチョコレート『現地名“ミカド”』の製造販売を開始）
- 1982年4月 グリコ栄養食品㈱の株式取得、子会社とする。（食料品・食肉製品の製造販売）
- 1984年11月 神戸グリコ㈱設立。（2013年4月関西グリコ㈱に社名変更、菓子の製造）
- 1986年7月 グリコ商事㈱設立。（1996年11月江栄商事㈱に社名変更、不動産の管理他）
- 1988年6月 ㈱京冷設立。（1996年10月関西フローズン㈱に社名変更、アイスクリームの販売）
- 1991年8月 茨城グリコ㈱設立。（アイスクリームの製造）
- 1995年9月 日中合資会社 上海格力高日清食品有限公司に経営参加。（菓子・食料品の製造販売）
- 1998年5月 上海格力高日清食品有限公司の持分追加取得により子会社にするとともに上海格力高食品有限公司に社名変更。
- 1999年8月 江崎格力高食品（上海）有限公司設立。（2001年、上海格力高食品有限公司と合併し、上海江崎格力高食品有限公司に社名変更）
- 1999年10月 江栄情報システム㈱設立。（情報システムの保守・開発）
- 2001年1月 グリコ仙台アイスクリーム㈱を仙台グリコ㈱に社名変更。（レトルト食品の製造）
- 2001年10月 アイクレオ㈱の株式取得、子会社とする。（乳幼児用粉ミルクの製造販売）
- 2001年12月 九州の自社工場所在地に、九州グリコ㈱設立。（菓子の製造）
- 2003年2月 Ezaki Glico USA Corporation. 設立。（菓子・食品等の販売）
- 2006年11月 上海江崎格力高南奉食品有限公司設立。（菓子の製造）
- 2011年1月 関東グリコ㈱設立。（菓子の製造）
- 2011年9月 Haitai Confectionery & Foods Co.,Ltd.（韓国）と合弁会社Glico-Haitai Co.,Ltd.（韓国）設立。（菓子の製造販売）
- 2012年4月 グリコ栄養食品㈱の食品原料事業部を会社分割して、同社名の新会社を設立。（食品原料の製造販売）
- 2013年4月 グリコ乳業㈱の自社5工場所在地に、東京グリコ乳業㈱、那須グリコ乳業㈱、岐阜グリコ乳業㈱、広島グリコ乳業㈱、佐賀グリコ乳業㈱を設立。（牛乳・乳製品の製造）
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合により、東京証券取引所市場第一部への単独上場となる。

2013年10月 WINGSグループ（インドネシア）と合弁会社PT. Glico-Wings（インドネシア）を設立。（アイスクリームの製造販売）

2014年2月 PT Glico Indonesiaを設立。（菓子の販売）

2015年6月 Glico Frozen(Thailand)Co.,Ltd. を設立。（アイスクリームの販売）

2015年10月 グリコ乳業㈱を吸収合併。

2016年4月 正直屋乳販㈱の株式取得、子会社とする。（アイスクリームの販売）

2016年6月 新設分割により、グリコチャネルクリエイト㈱を設立。

2017年3月 Glico Malaysia Sdn. Bhd. を設立。（菓子の販売）

2017年6月 Glico Asia Pacific Pte. Ltd. を設立（ASEAN各拠点の事業統括等）

2017年10月 Glico Canada Corporationの株式取得、子会社とする。（菓子の販売）

2018年2月 TCHO Ventures, Inc. の株式取得、子会社とする。（菓子の製造販売）

2018年7月 Glico Philippines, Inc. を設立。（菓子の販売）

2018年12月 Glico North America Holdings, Inc. を設立。（米国2社の持株会社）

2019年1月 アイクレオ㈱の製造部門を除く部門の事業に関する権利義務を会社分割により当社が承継。アイクレオ㈱はグリコアイクレオ㈱に社名変更。

2019年5月 Ezaki Glico Vietnam Co.,Ltd. を設立。（菓子の販売）

2019年6月 決算期を3月31日から12月31日に変更。

2020年1月 格力高台湾股份有限公司を設立。（菓子等の販売）

2020年2月 グリコ栄養食品㈱の基礎研究事業に関する権利義務を会社分割により当社が承継。

2020年3月 PT Glico Manufacturing Indonesiaを設立。（菓子等の製造、自社生産品の販売）

2020年4月 グリコマニュファクチャリングジャパン㈱を設立。（菓子、食品、冷菓、牛乳・乳製品の製造販売）

2020年7月 連結製造子会社14社の事業をグリコマニュファクチャリングジャパン㈱が吸収合併により承継。

2021年12月 Glico Frozen(Thailand)Co.,Ltd. の全事業をThai Glico Co.,Ltd. が事業譲渡により承継。

3【事業の内容】

当社グループは、当社並びに子会社25社及び関連会社3社により構成されており、主として食料品製造業を営んでおります。また、報告セグメントは、各カテゴリー事業及び連結子会社等を基礎とした製品・サービス並びに地域別のセグメントから構成されており、各セグメントの主な事業内容並びに連結子会社及び持分法適用関連会社は、次のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントと「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分は同一であります。

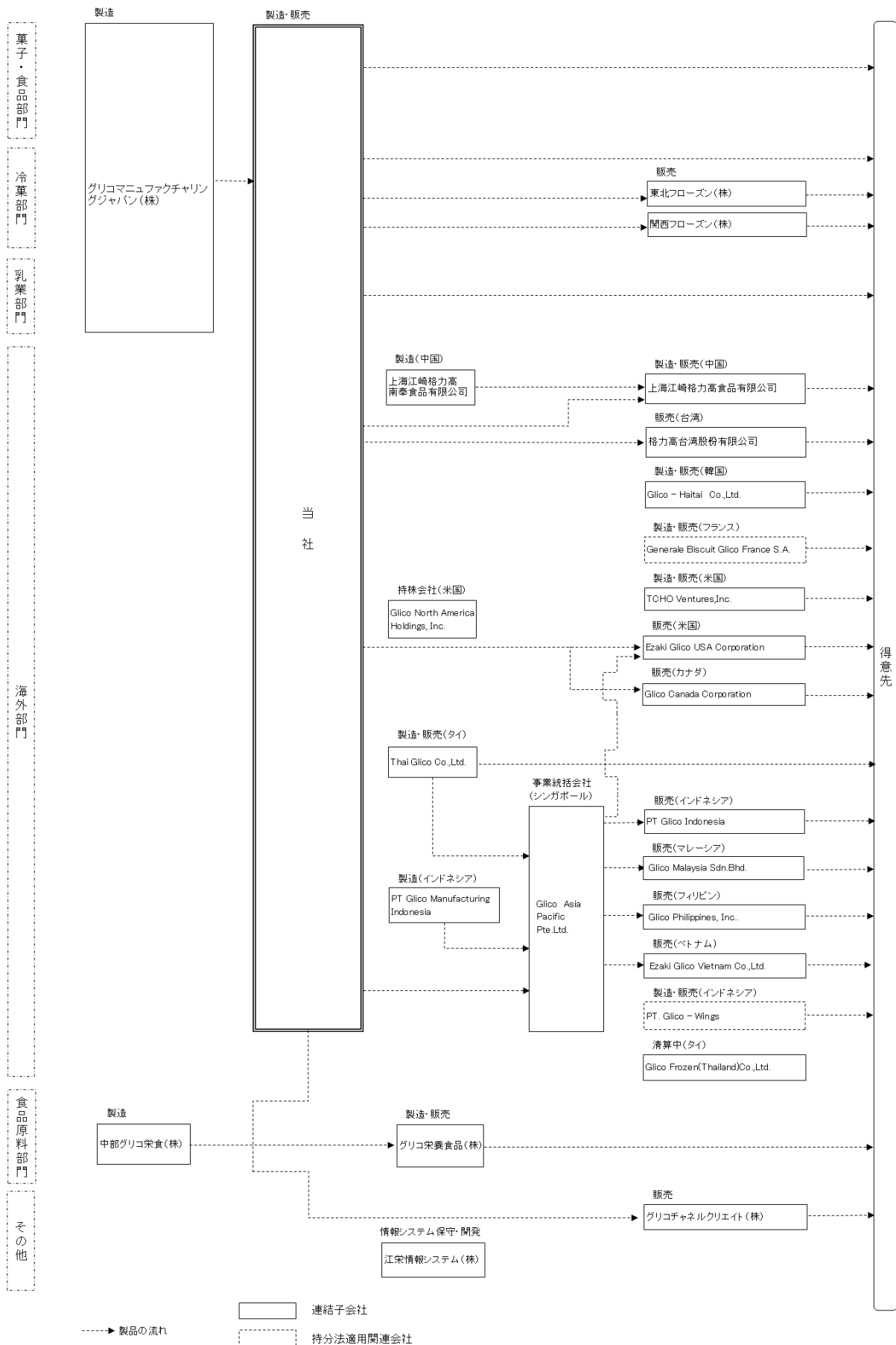
2021年12月31日現在

セグメント区分	主な事業内容	連結子会社及び持分法適用関連会社
菓子・食品部門	チョコレート・ビスケット・カレールウ・レトルト食品等の製造販売	グリコマニュファクチャリングジャパン(株)
冷蔵部門	アイスクリーム等の製造販売	グリコマニュファクチャリングジャパン(株) 関西フローズン(株) 東北フローズン(株)
乳業部門	乳製品・洋生菓子・乳幼児用ミルク等の製造販売	グリコマニュファクチャリングジャパン(株)
食品原料部門	澱粉・色素等の製造販売	グリコ栄養食品(株) 中部グリコ栄食(株)
海外部門	海外での菓子・冷蔵等の製造販売	上海江崎格力高食品有限公司 上海江崎格力高南奉食品有限公司 格力高台湾股份有限公司 Glico - Haitai Co., Ltd. Glico Asia Pacific Pte. Ltd. Thai Glico Co., Ltd. Glico Frozen(Thailand) Co., Ltd. (注) 2 PT Glico Indonesia PT Glico Manufacturing Indonesia PT. Glico - Wings Glico Malaysia Sdn. Bhd. Ezaki Glico Vietnam Co., Ltd. Glico Philippines, Inc. Glico North America Holdings, Inc. Ezaki Glico USA Corporation TCHO Ventures, Inc. Glico Canada Corporation Generale Biscuit Glico France S.A.
その他	健康関連商品の製造販売、オフィスグリコ、情報システムの保守・開発	グリコチャネルクリエイト(株) 江栄情報システム(株)

- (注) 1. 非連結子会社2社、持分法非適用関連会社1社につきましては、事業の関連性や連結業績に与える影響が軽微であることから記載を省略しております。
2. 当社は、2021年4月21日開催の取締役会において、当社連結子会社(孫会社)であるThai Glico Co., Ltd. 及びGlico Frozen (Thailand) Co., Ltd. を経営統合することを決議し、Glico Frozen (Thailand) Co., Ltd. は現在清算中であります。

事業の系統図（当社及び連結子会社、持分法適用関連会社）は次のとおりであります。

2021年12月31日現在



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借
					当社 役員	当社 社員			
(連結国内子会社)									
グリコマニュファクチャリングジャパン(株)	大阪市 西淀川区	100	菓子、食品、 冷菓、牛乳・ 乳製品の製造	100.0	あり	あり	運転資金 の貸付	当社製品(菓 子、食品、冷 菓、牛乳・乳製 品)の製造	建物及び 機械装置 の賃貸
グリコチャンネルクリエイト (株)	大阪市 西淀川区	80	菓子・食料 品・飲料の販 売	100.0	なし	あり	運転資金 の貸付	当社製品(菓 子・冷菓・飲 料)の販売	建物の賃 貸
グリコ栄養食品(株)	大阪市 西淀川区	400	澱粉、色素等 の製造販売	100.0	あり	あり	なし	原料(色素等) の購入	建物の賃 貸
中部グリコ栄食(株)	名古屋 市港区	10	食品原料等 の製造	100.0 (100.0)	あり	あり	なし	なし	なし
関西フローズン(株)	京都府 八幡市	60	アイスクリー ム等の販売	100.0	あり	あり	なし	当社製品(冷 菓)の販売	なし
東北フローズン(株)	岩手県 一関市	35	アイスクリー ム等の販売	100.0	あり	あり	運転資金 の貸付	当社製品(冷 菓)の販売	建物の賃 貸
江栄情報システム(株)	大阪市 西淀川区	30	情報システム の保守、開発	53.3	あり	あり	なし	情報システム の保守、開発	建物の賃 貸
(連結在外子会社)									
上海江崎格力高食品有限公 司	中国 上海市	百万 CNY 138	菓子等の製造 販売	100.0	なし	あり	なし	当社製品(菓 子)の販売	なし
上海江崎格力高南奉食品有 限公司	中国 上海市	百万 CNY 368	菓子等の製造	100.0	なし	あり	なし	なし	なし
格力高台湾股份有限公司	台湾 台北市	百万 NTD 135	菓子等の販売	100.0	なし	あり	なし	当社製品(菓 子)の販売	なし
Glico - Haitai Co., Ltd.	韓国 ソウル市	百万 KRW 10,000	菓子等の製造 販売	60.0	なし	あり	なし	なし	なし
Glico Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポ ール	百万 USD 330	ASEAN各拠点 の事業統括等	100.0	あり	あり	なし	当社製品(菓 子)の販売	なし
Thai Glico Co., Ltd.	タイ バンコク 市	百万 THB 240	菓子等の製造 販売、 アイスクリー ムのマーケテ ィング・販売	100.0 (99.9)	あり	あり	なし	当社製品(菓 子)の製造	なし
Glico Frozen(Thailand)Co., Ltd. (注) 4	タイ バンコク 市	百万 THB 995	アイスクリー ムのマーケテ ィング・販売	100.0 (100.0)	なし	あり	なし	なし	なし
PT Glico Indonesia	インドネ シア南 ジャカル タ市	百万 IDR 61,075	菓子等の販売	90.0 (90.0)	あり	あり	なし	なし	なし
PT Glico Manufacturing Indonesia	インドネ シア南 ジャカル タ市	百万 IDR 693,300	菓子等の製造 販売	100.0 (99.9)	なし	あり	なし	なし	なし
Glico Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシ アクア ランプー ル市	百万 MYR 10	菓子等の販売	100.0 (100.0)	なし	なし	なし	なし	なし
Ezaki Glico Vietnam Co.,Ltd.	ベトナム ホーチミ ン市	百万 VND 69,460	菓子等の販売	100.0 (100.0)	なし	あり	なし	なし	なし
Glico Philippines, Inc.	フィリ ピンマ カティ市	百万 PHP 176	菓子等の販売	100.0 (100.0)	なし	あり	なし	なし	なし

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借
					当社 役員	当社 社員			
Glico North America Holdings, Inc.	米国 デラウェア州	百万 USD 53	米国持株会社	100.0	あり	あり	なし	なし	なし
Ezaki Glico USA Corporation	米国 カリフォルニア州	千 USD 2,010	菓子等の販売	100.0 (100.0)	なし	あり	なし	当社製品(菓子)の販売	なし
TCHO Ventures, Inc.	米国 カリフォルニア州	千 USD 10	菓子等の製造 販売	100.0 (100.0)	なし	あり	なし	なし	なし
Glico Canada Corporation	カナダ バンクーバー市	千 CAD 10	菓子等の販売	100.0	なし	あり	なし	当社製品(菓子)の販売	なし
(持分法適用関連会社)									
PT. Glico - Wings	インドネシア ジャカルタ市	百万 IDR 1,197,600	アイスクリー ムの製造販売	50.0	あり	あり	なし	なし	なし
Generale Biscuit Glico France S.A.	フランス パリ市	千 EUR 1,525	菓子等の製造 販売	50.0	なし	あり	なし	なし	なし

- (注) 1. 連結子会社のうち、グリコマニュファクチャリングジャパン(株)、上海江崎格力高食品有限公司、上海江崎格力高南奉食品有限公司、Glico Asia Pacific Pte. Ltd.、Thai Glico Co., Ltd.、Glico Frozen(Thailand)Co., Ltd.、PT Glico Manufacturing Indonesia及びGlico North America Holdings, Inc. は特定子会社に該当します。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。小数点第一位未満を切り捨てて表示しております。
4. 当社は、2021年4月21日開催の取締役会において、当社連結子会社(孫会社)であるThai Glico Co., Ltd. 及びGlico Frozen(Thailand)Co., Ltd. を経営統合することを決議し、Glico Frozen(Thailand)Co., Ltd. は現在清算中であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
菓子・食品	877	[1,167]
冷菓	937	[567]
乳業	479	[489]
食品原料	180	[10]
海外	1,892	[541]
その他	214	[370]
全社（共通）	742	[161]
合計	5,321	[3,305]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,424 [643]	43.8	13.7	8,178,904

セグメントの名称	従業員数（人）	
菓子・食品	383	[238]
冷菓	196	[127]
乳業	181	[97]
海外	3	[－]
その他	73	[30]
全社（共通）	588	[151]
合計	1,424	[643]

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、 [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ（当社及び連結子会社。以下同じ。）の労働組合は、各会社別に組織されており、いずれも日本食品関連産業労働組合総連合会に所属しております。また、労使関係は良好であり、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「おいしさと健康」の企業理念のもと、食品事業の展開を通じて社会に貢献することを目指し、世界のあらゆる市場において、お客様起点のバリューチェーンに基づいた、付加価値の高い商品及びサービスを提供してまいります。また、これらの考え方のもとに、取引先や従業員、地域社会、将来世代等の多様なステークホルダーとともに持続的な成長発展を期し、株主の皆様のご期待に応える経営成績形成に努めることを心がけてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、利益と資金を継続的に増加させながら成長加速に向けた投資を実行し、国内外における売上高及び営業利益の向上（売上高成長率 年率3から5%、営業利益成長率 年率5から10%）を継続的に目指すことを目標としております。

(3) 経営環境

企業を取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の拡大、デジタル技術の革新、人々の生活様式の変化、SDGsをはじめとする世界的な社会的要請への対応等、不確実性が増しております。原料価格や物流コストの上昇、アフターコロナにおけるニューノーマルに対応した消費行動の変化への対応、さらには「脱炭素・脱プラスチックなど地球環境・将来世代に負の財産を残さない企業活動」など、企業が取り組むべき課題も多様になっております。

このような経営環境の中で、消費者の健康意識の高まりに応じた健康価値を備えた商品の提供、並びに中国・東南アジア・北米の海外市場の成長継続は、当社グループにとっての事業拡大・強化の機会と捉えております。今後も国内外における経済状況や業界・市場動向等の変化、持続的企業活動の要請に柔軟に対応しながら、企業価値の向上に努めてまいります。

(4) 中長期的な経営戦略及び優先的に対処すべき課題

当社グループの中長期的な成長のための重要な要素を、①お客様起点のバリューチェーン構築による、注力領域での新たな市場の創造と拡大②将来世代や地域社会を含む多様なステークホルダーと共存する、持続可能な企業活動の推進とし、対処すべき課題に対する具体的な事業活動を推進してまいります。

①お客様起点のバリューチェーン構築による、注力領域での新たな市場の創造と拡大

- ・お客様起点のバリューチェーンを構築し、価値創造、価値改善に取り組みます。
- ・健康事業の拡大にむけ、5つの注力領域（発育・栄養の最適化、成長の支援、運動能力の強化、脳機能の向上、ヘルシーエイジング）の研究、商品・サービス開発に経営資源を集中させ、さらなる成長の実現に取り組みます。
- ・研究・開発体制（イノベーション）の強化及びDX施策により、エビデンスに基づいた「おいしさと健康」の実現をすすめます。
- ・中国・東南アジア・北米における事業成長を加速させ、当社グループの事業成長の基盤とします。

②将来世代や地域社会を含む多様なステークホルダーと共存する、持続可能な企業活動の推進

- ・「Glicoグループ環境ビジョン2050」の達成を目指します。
- ・人財育成への取り組みを強化するとともに、ダイバーシティ&インクルージョンをさらに推進し、多様な人財がより一層活躍できる基盤を整備します。
- ・「健康経営」を推進し、従業員の健康維持・増進を積極的に支援し、組織力を向上させ、生産性の向上に取り組みます。
- ・従業員一人ひとりのCSRへの意識を高め、コーポレートブランドの価値向上を図ることで、持続的な企業価値の向上に取り組みます。

2【事業等のリスク】

当社グループは、「おいしさと健康」を企業理念として掲げ、企業理念を実現し、食品事業を通じて社会に貢献し続けていくために、取り組むべきマテリアリティ（最重要領域）を特定し、長期的な視点から経営環境に対する課題への対応を図るよう努めております。また、リスクマネジメント委員会を設置し、当社グループにおけるリスクを把握し、リスクの顕在化による危機的状況の発生を未然に防ぎ、万が一発生した場合に生じる負の影響を最小限に抑えるための策を講じ、当該危機的状況からの早期の回復を図るよう努めております。

経営環境、経営成績、財務状況等（株価含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。当社グループはこれらのリスクを脅威とみなすだけでなく、創意工夫による適切な対応を通じ、持続的な成長の機会としてとらえております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

	開示 リスク	マテリアリティ (最重要領域)	リスク	影響度	発生 可能性	機会	リスクへの対応
1	食の安全 に関する リスク	安心・安全な商品・サービスの提供 情報開示と対話の 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・製品回収による多額のコスト発生リスク ・顧客の流出等による売上低迷のリスク ・Glicoブランド棄損のリスク 	高	低	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な情報開示（品質管理ポリシー、原材料調達）を通じたGlicoブランドの信頼獲得による売上高拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的な食品安全システムの導入の取組み（ISO、FSSC22000の取得） ・取引先の監査等を含むサプライチェーンでの品質保証体制の構築と運用 ・アレルギーの適切な表示 ・お客様の声の反映
2	原材料の 調達の リスク	—	<ul style="list-style-type: none"> ・原材料の需給動向や原油価格、海上コンテナの変動などによる調達価格変動のリスク 	中	高	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術の活用による原材料発注のサプライチェーンマネジメントの強化 ・調達地、調達先の多様化によるレジリエンスの獲得 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期生産計画と調達需給の連動オペレーション ・「Glicoグループ調達方針」を公開し「サプライチェーンの環境社会配慮」との連動とグローバルイニシアティブ（国連グローバル・コンパクト、SDGs等）への対応を推進
		サプライチェーン の環境社会配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の環境法や児童労働等の国際社会要請に合致しないサプライヤーからの調達による原材料調達取引停止のリスク ・Glicoブランド棄損のリスク 	中	低	<ul style="list-style-type: none"> ・調達トレーサビリティ導入・強化による信頼性の高い調達先の選定 	
3	研究開発 のリスク	共創とイノベーションの推進 人々の健康への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・新製品開発、現行製品の改良、コストダウン、基礎研究分野における開発が成功しないリスク ・市場の変化をとらえきれず市場ニーズに乖離し、受け入れられないリスク 	高	中	<ul style="list-style-type: none"> ・注力領域への経営資源投入及びオープンイノベーションによる開発の加速 ・製品開発へのデジタル技術活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康機能の科学的評価の仕組みを構築し、多様なお客様の健康に寄与できる安全な製品の開発 ・デジタル人材開発による販売データ、お客様の声の分析高度化 ・外部の研究機関、スタートアップ企業との協働による開発の加速
4	法的規制 等に関する リスク	コーポレート・ガバナンス 人権尊重のマネジメント 公正で誠実なマーケティング 企業倫理の実践 と腐敗防止	<ul style="list-style-type: none"> ・知識欠如による法令違反によるコンプライアンスリスク ・処罰、訴訟提起のリスク ・Glicoブランド棄損のリスク 	中	低	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な情報開示を通じたGlicoブランドの信頼獲得 	<ul style="list-style-type: none"> ・役職員を対象にしたコンプライアンス教育の実施 ・ホットラインの設置

	開示 リスク	マテリアリティ (最重要領域)	リスク	影響度	発生 可能性	機会	リスクへの対応
5	天変地異 や社会的 な制度等 に関する リスク	安全・安心な商 品・サービスの提 供 労働安全衛生	・パンデミック、地震、洪水 等の天変地異の発生及びテ ロ、紛争等の発生による社会 的混乱が生じた場合のリスク ・サプライチェーン分断のリス クや事業停止のリスク ・役職員や事業資産が損害を 被るリスク	中	低	・BCP(事業継続計画) 推 進による通常業務効率化 ・DX取組みによるリモ ートワークの充実 ・調達地、調達先の多様 化によるレジリエンスの 獲得	・生産部門での非常時の対応 方針・事業継続計画を策定 し、訓練等の実施 ・国際情勢等の情報収集 ・リモートワークの充実に向 けたIT環境整備
6	長期的な 事業継続 に関する リスク	人財の育成 ダイバーシティ & インクルージ ョン	・多様な人財を確保できな いことによる企業活動の生 産性低下による業績悪化の リスク	中	低	・多様性に富む人財確 保・育成によるイノベ ーションの創出 ・従業員の働きがいの 向上による会社の成 長、企業理念の達成	・人財育成プログラムの推進 ・多様な人財がより活躍でき る環境整備 ・健康経営の推進
		商品サービスの ライフサイクル 全体での環境社 会配慮 気候変動の緩和 と適用 資源循環と廃棄 物削減 サプライチェーン の環境社会配 慮 水資源の管理	・温暖化や地球環境の変 化、また、それらへの対応 のため、企業活動全体に及 ぼす影響が顕在化するリス ク ・気候変動による原材料調 達不全リスク ・対応遅れによる調達コス ト、製造コスト、税コスト の上昇リスク ・社会要請への対応遅れに よるGlicoブランド毀損リス ク	高	中	・調達先・事業展開先 の地理的分散化 ・消費エネルギー低減 取組、再生可能エネル ギー導入や脱炭素技術 導入などの施策の推進 ・包材の脱プラスチック、リサイクル対応の 推進 ・情報開示を通じた Glicoブランドの信頼獲 得 ・アイスクリームなど 特定製品の需要増加	・「Glicoグループ環境ビジ ョン2050」の策定と実行 ・TCFDの枠組みのもと、気温 上昇に伴うリスクの理解と そのリスクへの対応等を検 討
7	情報シス テムの障 害等に関 するリス ク	消費者のプライ バシーの保護 情報開示と対話 の推進	・外部からのサイバー攻 撃、コンピュータウイルス 感染による深刻なシステム 障害、個人情報などの重要 データの流出、破損による 事業中断のリスク	高	低	—	・リスクマネジメント委員会 に情報セキュリティ部会を 設置し、Glicoセキュリティ ポリシーのもと、情報セキュ リティ体制の構築と運用 ・リスクアセスメントに基づ き、役職員を対象とした情報 セキュリティ教育や訓練の実 施
8	取引先の 経営破綻 等に関する リスク	コーポレート・ ガバナンス	・取引先の経営破綻による 債権が回収できないリスク	低	低	—	・調査機関等の活用による情 報収集や与信管理、債権保全 の実施
9	資産の減 損等に関 するリス ク	コーポレート・ ガバナンス	・資産の価値の下落あるい は将来キャッシュ・フロー による減損損失計上のリス ク ・新規事業の出資先株式、 のれんの減損リスク	低	高	—	・経済、金融動向の注視と、 投資規模に応じた社内審議、 手続きに基づく投資の実行 ・出資先に対する事業計画達 成のための継続的なフォロー アップ及びモニタリング の実施

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善により持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大により、経済活動が再び制限される等引き続き厳しい状況で推移しました。

このような状況の中で、当社グループは、「おいしさと健康」の企業理念のもと、嗜好食品企業から日常必需食品企業へと変革するべく、①ロングセラーブランドの成長継続と立て直し、②健康付加価値ブランドの成長継続と習慣化、③社会課題の解決に向けた新たな市場の創造と拡大へ経営資源を集中するとともに、海外事業の成長加速に向けて取り組みました。

その結果、売上面では、食品原料部門、海外部門、健康事業を含むその他部門は前年同期を上回りましたが、菓子・食品部門、冷菓部門、乳業部門が前年同期を下回ったため、当連結会計年度の売上高は338,571百万円となり、前年同期(344,048百万円)に比べ1.6%の減収となりました。

利益面では、売上原価率は、その他部門を除く全ての部門で売上原価率が上昇したため前年同期に比べ0.5ポイント上昇しましたが、販売費及び一般管理費は、広告宣伝費、販売促進費等が減少しました。

その結果、営業利益は19,307百万円となり、前年同期(18,523百万円)に比べ784百万円の増益となりました。経常利益は営業利益段階での増益及び為替差益等により、21,708百万円となり、前年同期(19,641百万円)に比べ2,067百万円の増益となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は13,519百万円となり、前年同期(11,836百万円)に比べ1,682百万円の増益となりました。

各セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

<菓子・食品部門>

売上面では、“クラッツ”等が前年同期を上回りましたが、“神戸ローストショコラ”“プリッツ”等が前年同期を下回りました。その結果、当連結会計年度の売上高は79,164百万円となり、前年同期(89,280百万円)に比べ11.3%の減収となりました。

利益面では、販売促進費及び広告宣伝費の減少等により、営業利益は5,098百万円となり、前年同期(4,963百万円)に比べ135百万円の増益となりました。

<冷菓部門>

売上面では、“セブンティーンアイス”、卸売販売子会社の売上高等が前年同期を上回りましたが、“パピコ”“アイスの実”等が前年同期を下回りました。その結果、当連結会計年度の売上高は87,766百万円となり、前年同期(92,302百万円)に比べ4.9%の減収となりました。

利益面では、減収及び売上原価率の上昇等により、営業利益は3,799百万円となり、前年同期(6,134百万円)に比べ2,334百万円の減益となりました。

<乳業部門>

売上面では、“ブッチンプリン”等が前年同期を上回りましたが、“BifiXヨーグルト”“カフェオーレ”等が前年同期を下回りました。その結果、当連結会計年度の売上高は79,892百万円となり、前年同期(83,445百万円)に比べ4.3%の減収となりました。

利益面では、減収及び売上原価率の上昇等により、営業利益は2,095百万円となり、前年同期(2,522百万円)に比べ427百万円の減益となりました。

<食品原料部門>

売上面では、「澱粉」等が前年同期を下回りましたが、「ファインケミカル」“A-グル”等が前年同期を上回りました。その結果、当連結会計年度の売上高は10,524百万円となり、前年同期(10,059百万円)に比べ4.6%の増収となりました。

利益面では、増収に伴う売上総利益の増加等により、営業利益は919百万円となり、前年同期(879百万円)に比べ39百万円の増益となりました。

<海外部門>

売上面では、地域別において、中国、ASEAN、米国等で前年同期を上回りました。その結果、当連結会計年度の売上高は60,991百万円となり、前年同期(50,998百万円)に比べ19.6%の増収となりました。

利益面では、増収に伴う売上総利益の増加等により、営業利益は3,915百万円となり、前年同期(2,581百万円)に比べ1,334百万円の増益となりました。

<その他部門(健康事業を含む)>

売上面では、“アーモンド効果” “パワープロダクション” 等が前年同期を上回りました。その結果、当連結会計年度の売上高は20,231百万円となり、前年同期(17,961百万円)に比べ12.6%の増収となりました。うち、健康事業においては、当連結会計年度の売上高は15,311百万円となり、前年同期(12,921百万円)に比べ18.5%の増収となりました。

利益面では、増収及び売上原価率の低下等により、営業利益は1,525百万円となり、前年同期(281百万円)に比べ1,243百万円の増益となりました。

財政状態については、下記のとおりであります。

資産

当連結会計年度末における流動資産は178,626百万円となり、前連結会計年度末に比べ812百万円増加しました。主な要因は、受取手形及び売掛金が621百万円、有価証券が511百万円、原材料及び貯蔵品が1,949百万円減少しましたが現金及び預金が4,121百万円増加したことによるものであります。固定資産は178,118百万円となり、前連結会計年度末に比べ15,851百万円増加しました。主な要因は、建設仮勘定が5,590百万円、ソフトウェア仮勘定が6,393百万円、投資有価証券が6,235百万円増加したことによるものであります。この結果、総資産は、356,745百万円となり、前連結会計年度末に比べ16,663百万円増加しました。

負債

当連結会計年度末における流動負債は72,150百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,439百万円減少しました。主な要因は、未払法人税等が1,977百万円減少したことによるものであります。固定負債は43,416百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,476百万円増加しました。主な要因は、繰延税金負債が1,877百万円増加したことによるものであります。この結果、負債合計は、115,567百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,962百万円減少しました。

純資産

当連結会計年度末の純資産合計は241,177百万円となり、前連結会計年度末に比べ18,626百万円増加しました。主な要因は、剰余金の配当により4,545百万円減少しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益を13,519百万円計上したこと及びその他有価証券評価差額金が3,041百万円、為替換算調整勘定が5,428百万円増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は67.5%（前連結会計年度末比2.3ポイント増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額（△は減）
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	17,218	28,651	11,433
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△12,444	△29,194	△16,750
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△9,738	△4,859	4,878
現金及び現金同等物期首残高（百万円）	98,005	92,449	△5,556
現金及び現金同等物期末残高（百万円）	92,449	89,463	△2,986

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、投資活動及び財務活動による支出が営業活動による収入を上回ったため、前連結会計年度末に比べ2,986百万円減少し、当連結会計年度末には89,463百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は28,651百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が20,806百万円、減価償却費が14,249百万円、売上債権の減少が1,566百万円、たな卸資産の減少1,034百万円等があったものの、仕入債務の減少765百万円及び法人税等の支払額8,720百万円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は29,194百万円となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入5,000百万円、利息及び配当金の受取額1,011百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出16,554百万円及び定期預金の預入による支出10,403百万円、無形固定資産の取得による支出7,210百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は4,859百万円となりました。これは主に、配当金の支払額4,545百万円、長期借入金の返済による支出268百万円等があったことによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	対前年同期増減率 (%)
菓子・食品 (百万円)	72,310	△8.7
冷菓 (百万円)	47,207	△13.6
乳業 (百万円)	55,162	△8.2
食品原料 (百万円)	5,257	△5.7
海外 (百万円)	48,102	23.5
報告セグメント計 (百万円)	228,038	△4.3
その他 (百万円)	431	△55.8
合計 (百万円)	228,469	△4.6

- (注) 1. 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	対前年同期増減率 (%)
菓子・食品 (百万円)	7,901	△6.5
冷菓 (百万円)	28,135	7.8
乳業 (百万円)	15,604	5.3
食品原料 (百万円)	3,944	24.1
海外 (百万円)	458	△6.3
報告セグメント計 (百万円)	56,042	5.7
その他 (百万円)	8,859	8.5
合計 (百万円)	64,901	6.0

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	対前年同期増減率 (%)
菓子・食品 (百万円)	79,164	△11.3
冷菓 (百万円)	87,766	△4.9
乳業 (百万円)	79,892	△4.3
食品原料 (百万円)	10,524	4.6
海外 (百万円)	60,991	19.6
報告セグメント計 (百万円)	318,339	△2.4
その他 (百万円)	20,231	12.6
合計 (百万円)	338,571	△1.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成においては、経営者による会計上の見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

また、この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 貸倒引当金

当社グループは、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。取引先の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

b. 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産について将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を十分に検討し、回収可能見込額を計上しております。繰延税金資産の回収可能見込額に変動が生じた場合には、繰延税金資産の取崩しまたは追加計上により利益が変動する可能性があります。

c. 退職給付費用及び退職給付に係る負債

当社グループは、退職給付費用及び退職給付に係る負債について、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、将来の給与水準、退職率、統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の期待運用収益率等が含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

d. 有価証券の減損

当社グループは、投資有価証券を保有しており、時価のある有価証券については時価法を、時価のない有価証券については原価法を採用しております。また、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。他方、時価のない有価証券については、実質価額が取得価額と比べて50%以上下落したものについては「著しく下落した」ものとし、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

当社グループは、投資有価証券について必要な減損処理をこれまで行ってきておりますが、将来の市況悪化や投資先の業績不振等により、現状の帳簿価額に反映されていない損失または帳簿価額の回収不能が生じ、減損処理が必要となる可能性があります。

e. 販売促進引当金

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高は、修正後予想(344,000百万円)を5,428百万円下回り、338,571百万円となりました。セグメント別には、菓子・食品部門、冷菓部門で予想を大きく下回りました。

利益面では、営業利益は、修正後予想(19,000百万円)を307百万円上回り、19,307百万円となりました。セグメント別には、冷菓部門、海外部門等では予想を下回りましたが、菓子・食品部門、その他部門等で増益となったため、全体では予想を上回る結果となりました。

その結果、経常利益は修正後予想(19,500百万円)を2,208百万円上回り、21,708百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、修正後予想(12,000百万円)を1,519百万円上回り、13,519百万円となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、当社グループの財務政策は、運転資金につきましては、内部資金の活用又は金融機関からの短期の借入により資金調達することとしております。設備資金等の中長期的な資金調達につきましては、内部資金の活用または転換社債型新株予約権付社債の発行等により資金調達することとしております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、当社グループは、利益と資金を継続的に増加させながら成長加速に向けた投資を実行し、国内外における売上高及び営業利益の向上（売上高成長率 年率3から5%、営業利益成長率 年率5から10%）を継続的に目指すことを目標としております。当連結会計年度における売上高の対前期増減率は△1.6%、営業利益の対前期増減率は4.2%となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

合弁契約

契約先	国名	合弁契約の内容	契約の発効日	契約期間
ジェネラル ビスケット 社	フランス	社名：Generale Biscuit Glico France S.A. 目的：各種菓子、食料品類の製造販売 資本金：1,525千EUR 当社出資額：762千EUR（出資比率50%） 設立：1982年3月19日 ：1986年5月9日 5百万フランスフラン増資 （新資本金10百万フランスフラン） ：1987年2月18日 ジェネラルビスケット社は、 ビー・エス・エヌ社（現ダノ ングループ）と合併しまし た。 ：2007年11月30日 ジェネラルビスケット社は、 株式譲渡によりクラフトフ ーズ社の傘下となりました。 ：2012年10月1日 クラフトフーズ社は、モンデ リーズインターナショナル社 に社名を変更しました。	1981年10月27日 2008年5月28日	契約の発効日より10年間。 以降5年ごとに 更新しておりま す。 クラフトフーズ 社と合弁契約の 改定契約を実施 しました。
PT. Mitorajaya Ekaprana	インドネ シア	社名：PT. Glico-Wings 目的：冷菓の製造販売 資本金：1,197,600百万IDR 当社出資額：598,800百万IDR（出資比率50%） 設立：2013年10月25日 ：2017年3月29日 120,000百万IDR増資 ：2018年12月21日 30,000百万IDR増資 ：2019年4月26日 650,000百万IDR増資 ：2021年3月1日 47,600百万IDR増資	2013年7月30日	設定なし

5【研究開発活動】

厳しい経済環境が続くなか、企業の成長に不可欠である新製品の開発は、当社グループの企業戦略における最重要課題のひとつであります。当社グループの研究開発は長期的展望に立った基礎研究、応用研究を健康科学研究所で、新製品の開発をマーケティング本部等で推進しました。

当連結会計年度に支出した研究開発費は総額5,077百万円であります。セグメントごとの研究開発費は、菓子・食品部門が1,381百万円、冷菓部門が579百万円、乳業部門が1,038百万円、食品原料部門が221百万円で、基礎研究等で特定のセグメントに関連付けられない研究開発費は1,858百万円であります。

当連結会計年度の主な研究の概要とその成果

(1) 基礎研究、応用研究分野

基礎研究、応用研究では、独創的かつ健康価値の高い商品を開発するために、技術・素材・エビデンスに裏付けられた「おいしさと健康」の具現化に向けた研究を進めています。具体的には、栄養摂取に大切な口腔及び腸内の機能研究を中心に、技術力の強化及び素材開発を行っています。さらに、当社グループで重要な素材であるアーモンドに関しても、健康機能の研究を行い、お客様の健康課題の解決を実現すべく取り組んでいます。

(2) 新製品開発分野

<菓子・食品部門>

菓子分野では、“ポッキー”は、需要の伸長が期待できるホームユースタイプの「贅沢仕立て」について<ミルクショコラ><アーモンドミルク>の商品改良を行い、ブランド全体の価値向上を図りました。

さらに、“ビスコ”は、季節品として<ウィンタースペシャルあまおう苺クリーム>を発売し、クリスマス時期の需要獲得を図りました。“カプリコ”は、味や品質は問題無いものの外観が良品基準を満たさず、これまで販売できなかった商品を、「ジャイアントカプリコ ふぞろい品」として、「ぐりこ・や」の一部店舗で発売し、フードロスの削減に取り組みました。“アーモンドピーク”は、アーモンドが持つ健康価値に着目し、オレイン酸を含み、香ばしい風味が特徴のアーモンドオイルを加え、1粒でアーモンド2粒分のビタミンEを新配合し、提供価値の向上に取り組みました。“ブリッツ”は、厳選した十六種類の穀物を練り込み、1箱で1日不足分の食物繊維が摂れる「十六穀ブリッツ（うす塩味、やきのり味）」を発売しました。

食品分野では、“バランス食堂”は、「麻婆茄子」「豚もやしのうま辛炒め」の新ラインアップを開発し、売上拡大に貢献しました。また、“炊き込み御膳”は、基幹品「とり五目」「鶏ごぼう」の2品がジャパン・フード・セレクションで金賞を受賞、FOOD PROFESSIONAL AWARD®では2つ星を受賞するなど、おいしさが高く評価されブランド価値の向上に貢献しました。“クレアおばさん”は、固形ルウの基幹シリーズ全品を個包装化することで、利便性の向上と個食ニーズに対応し、新たな価値創造に取り組みました。

<冷菓部門>

冷菓分野では、“ジャイアントコーン”は、チョコ溜まりのさらなる増量に加え、生チョコの存在感アップ、パリパリチョコの食感強化により、最初から最後まで食べ飽きないおいしさを実現しました。大人シリーズは、健康ニーズにも対応し、また「出来立てセール」によるコーンのパリパリ感を実感できる取り組みも行うことにより、ブランド全体の価値向上に繋がりました。“パピコ”は、コーヒー、生チョコレート、乳酸菌などの素材や、滑らか食感にこだわり、フローズンスムージーとしてのおいしさ向上を図りました。特に大人シリーズでは素材による健康価値を付加することで、ブランド価値向上に繋がりました。“アイスの実”は、甘味料を不使用、基幹フルーツ商品には乳原料も不使用とすることで、フルーツそのものが持つナチュラルな味わいを引き出し、ひとくちジェラートとしてのおいしさを向上させました。また、株式会社京都吉兆と組みである「国産野菜」シリーズではこだわり素材であるくかぼちゃ<くさつまいも><とうもろこし>の3フレーバーを発売し、野菜のおいしさ、健康価値の提供に取り組みました。“牧場しぼり”は、しぼって3日以内の生乳を使用し国産原料へのこだわりに加え、着色料を不使用とすることで、新鮮ミルクのおいしさと安心安全といった価値提供に取り組みました。“パナッパ”は、生クリーム配合による品質向上と、ソースにはフルーツ由来の乳酸菌を配合することでパフェとしてのおいしさと健康の両立を図りました。“セブンティーン”は、各商品の味わいや品質を強化し、一部の商品ではアレルギーフリーに対応し、より多くのファン獲得に努めました。

<乳業部門>

発酵乳分野では、“BifiXヨーグルト”は、腸活をサポートすべく、1日当たりの不足分を補うことができる食物繊維を配合し、また満足感の充足のためにこんにゃくゼリーを増量した「BifiXおなかに素材+ヨーグルトこんにゃくゼリーぶどう味」を発売しました。“朝食りんご”ヨーグルトシリーズは、りんごの果肉に新しい加工処理を施し、さらにシャキシャキ感じるフレッシュな食感風味を実現しました。また季節に合わせたフレーバーとして「朝食キウイヨーグルト」「朝食ももヨーグルト」「朝食いちごヨーグルト」を発売し、売場での露出を強化しました。

乳飲料分野では、“カフェオーレ”は、高甘味度甘味料を使用せず、素材本来のおいしさを引き出すことで、生乳のすっきりしたおいしさとドリップコーヒーの風味を感じられる配合にリニューアルしました。また、「マイルドカ

フェオーレ」において、＜冬のカフェショコラ＞を期間限定で発売し、売場での露出を強化しました。

洋生菓子分野では、“プッチンプリン”において、期間限定フレーバーとして、「たっぷりミルクのミルクコーヒー」「幸せのいちごミルク」「苺ミルクショコラ」を発売し、売場での露出強化、購買喚起、ブランド強化を図りました。

ベビー・育児分野では、液体ミルクの“アイクレオ赤ちゃんミルク”は、3本パック品や紙パック専用乳首セット品を発売し、乳児用ミルクの利便性向上による子育て支援を行いました。また、日本における「液体ミルクの現状と課題」について学会発表し、液体ミルクの普及、啓発活動に取り組みました。

果汁・清涼飲料分野では、“幼児のみもの”は、子どもの朝食に必要な1食分の緑黄色野菜と1食分の栄養素（食物繊維・鉄・カルシウム・ビタミンC・ビタミンD）を摂取できる「朝食バランスおやさい」を発売しブランドの活性化を図りました

＜その他部門＞

アーモンド飲料の“アーモンド効果”は、「アーモンド効果 200ml」シリーズにビタミンDを含む、＜ほろ苦キャラメル味＞を追加、チルドカップとして市場に定着している「アーモンド効果TASTY」のリニューアルを実施し、砂糖、香料を使わず素材の味が楽しめる＜4種のナッツミルク＞＜コーヒー&アーモンドミルク＞を発売しました。

“SUNAO”アイスは、砂糖を使用せず素材の味を楽しめるよう、＜バニラ＞＜ストロベリー&ラズベリー＞＜マカダミア&アーモンド＞＜チョコ&バニラソフト＞＜かさね抹茶＞＜チョコモナカ＞の全品をリニューアルしました。また、アイスのカップ3品＜バニラ＞＜ストロベリー&ラズベリー＞＜マカダミア&アーモンド＞の素材を見直し、さらにおいしさを強化することでトライアル促進及びリピート向上を図りました。特に＜バニラ＞は、アイスマルクからアイスクリームに規格変更し、糖質量を抑えつつおいしさを強化しました。“SUNAO”ビスケットは、＜発酵バター＞＜チョコチップ&発酵バター＞で小袋、大箱ともに難消化性の乳糖果糖オリゴ糖を使用し、おいしさに加え、健康価値をさらに向上させました。“BREO”は、これまでの筒状容器からパウチへと変更し、内容量を増量しつつ包装プラスチック使用量低減を図りました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は総額165億円の設備投資を行いました。事業部門別の投資額は、菓子・食品部門が21億円、冷菓部門が25億円、乳業部門が13億円、食品原料部門が2億円、海外部門が74億円、その他部門が27億円であり、主な内容は次のとおりであります。

菓子・食品部門は大阪工場及び神戸工場の生産設備等、冷菓部門は自動販売機の新設及び更新等、乳業部門は那須工場及び東京工場の生産設備等、海外部門はインドネシアの生産設備等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
山梨罐詰(株)他（外注先） (静岡県静岡市清水興津 中町他)	菓子・食品 冷菓 乳業	菓子、食品、冷 菓、乳業生産設 備	27	1,267	—	—	30	1,325	—
研究所 (大阪市西淀川区)	菓子・食品 冷菓 乳業	研究開発設備	86	3	0 (1)	—	91	182	177 [30]
本社他 (大阪市西淀川区)	全社(共通)	その他設備	9,917	493	3,496 (77)	8	1,213	15,129	668 [159]

(2) 国内子会社

①グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
神戸工場 (神戸市西区)	菓子・食品	菓子生産設備	4,124	5,345	2,906 (58)	13	279	12,669	224 [363]
大阪工場 (大阪市西淀川区)	菓子・食品	菓子生産設備	1,242	1,026	4 (33)	—	230	2,503	52 [127]
鳥取工場 (鳥取県西伯郡南部町)	菓子・食品	菓子、食品生産 設備	387	437	74 (27)	—	57	957	48 [62]
北本工場 (埼玉県北本市)	菓子・食品	菓子生産設備	3,627	2,527	3,008 (113)	3	70	9,237	130 [234]
仙台工場 (宮城県加美郡加美町)	菓子・食品	食品生産設備	441	230	438 (34)	—	15	1,126	40 [143]
茨城工場 (茨城県常陸大宮市)	冷菓	冷菓生産設備	1,602	1,626	680 (39)	—	77	3,987	69 [96]
千葉工場 (千葉県野田市)	冷菓	冷菓生産設備	6,858	4,650	535 (38)	—	40	12,085	126 [88]
三重工場 (三重県津市)	冷菓	冷菓生産設備	494	647	404 (24)	1	30	1,578	53 [91]

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
兵庫工場 (兵庫県三木市)	冷蔵	冷蔵生産設備	514	768	43 (15)	4	29	1,360	60 [47]
那須工場 (栃木県那須塩原市)	乳業	乳業等生産設備	701	808	213 (13) [3]	11	66	1,802	55 [73]
東京工場 (東京都昭島市)	乳業	乳業等生産設備	928	1,226	1,339 (30)	—	101	3,597	71 [111]
岐阜工場 (岐阜県安八郡安八町)	乳業	乳業等生産設備	971	1,133	364 (53)	—	962	3,431	71 [77]
佐賀工場 (佐賀県佐賀市)	乳業	乳業等生産設備	1,336	1,263	374 (32)	11	70	3,056	75 [99]
柏原工場 (兵庫県丹波市)	乳業	乳業等生産設備	70	122	188 (13)	—	11	392	26 [32]

②中部グリコ栄食株式会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
名古屋ファクトリー他 (名古屋市港区他)	食品原料	食品原料等生産 設備	376	412	—	2	13	805	51 [2]

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
Thai Glico Co., Ltd.	バンカディ工場 他 (タイ)	海外	菓子生産 設備	265	2,207	— [143]	—	127	2,601	609 [279]
上海江崎格力高 食品有限公司 (注) 2	上海工場 (中国上海市)	海外	菓子生産 設備	176	730	— [30]	—	428	1,334	825 [121]
上海江崎格力高 南泰食品有限公司 (注) 2	上海工場 (中国上海市)	海外	菓子生産 設備	3,300	3,003	— [30]	—	879	7,183	225 [135]
PT Glico Manufacturing Indonesia	カラワン工場 (インドネシ ア)	海外	菓子生産 設備	—	1	981 (60)	—	7,607	8,590	33 [1]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は176百万円であります。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。

3. 上記の他、賃貸借処理を行っている主要なリース設備（借主）として以下のものがあります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間支払リース料 (百万円)
梅田オフィス (大阪市北区)	全社（共通）	建物及び構築物	204
北海道東北エリア支店 (宮城県仙台市)	全社（共通）	建物及び構築物	33

4. 従業員の [] は、臨時雇用者数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画実行に当たっては投資委員会において提出会社を中心に調整を図っています。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
江崎グリコ(株)	大阪市 西淀川区	全社(共 通)	基幹シ ステム	21,500	11,800	自己資金	2019年 12月	2022年 12月	－ (注) 2
グリコマニュフ ァクチャリング ジャパン(株)	岐阜工場他 (岐阜県安 八郡他)	乳業	建物、 機械装 置等	6,500	－	自己資金	2021年 3月	2024年 7月	－ (注) 3
PT Glico Manufacturing Indonesia	カラワン工 場(インド ネシア)	海外	建物、 機械装 置等	16,000	7,200	自己資金	2020年 6月	2023年 4月	－ (注) 3

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、システム投資であり、その測定が困難であるため、記載しておりません。

3. 完成後の増加能力については、設備投資が主として新設であり、生産品種も多岐にわたることから、増加能力を合理的に算定することが困難であるため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
計	270,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	68,468,569	68,468,569	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	68,468,569	68,468,569	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2017年1月30日発行）		
	事業年度末現在 (2021年12月31日)	提出日の前月末現在 (2022年2月28日)
新株予約権の数(個) (注) 1	3,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 (単元株式数100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	3,771,260	3,801,703
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	1株当たり7,954.9	1株当たり7,891.2
新株予約権の行使期間 (注) 4	2017年2月13日～ 2024年1月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 5	発行価格 7,954.9 資本組入額 3,978	発行価格 7,891.2 資本組入額 3,946
新株予約権の行使の条件	(注) 6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額としております。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	30,044	30,041

(注) 1. 本社債の額面金額10百万円につき1個としております。

2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注) 3. 記載の転換価額で除した数であります。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないこととしております。

3. (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額であります。

(2) 2022年2月14日開催の取締役会において、2021年12月期の年間配当が1株につき70円と決定されたことに伴い、本新株予約権付社債の転換価額の調整条項に該当したため、2022年1月1日以降7,954.9円から7,891.2円に調整されました。

(3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整されるものとしております。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数であります。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されるものとしております。

4. (1) 本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、(2) 本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また(3) 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までであります。上記いずれの場合も、2024年1月16日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできないものとしております。

上記にかかわらず、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできないものとしております。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできないものとしております。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができるものとしております。

5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額であります。
6. (1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとしております。
 - (2) 2023年10月31日（同日を含む。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日（以下に定義する。）に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値（以下に定義する。）が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（ただし、2023年10月1日に開始する四半期に関しては、2023年10月30日）までの期間において、本新株予約権を行使することができるものとしております。ただし、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下①、②及び③の期間は適用されないものとしております。
 - ① (i) 株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関（以下「JCR」という。）による当社の長期発行体格付がBBB以下である期間、(ii) JCRにより当社の長期発行体格付がなされなくなった期間又は(iii) JCRによる当社の長期発行体格付が停止若しくは撤回されている期間
 - ② 当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間（ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）
 - ③ 当社が組織再編等を行うにあたり、上記（注）4記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間なお、一定の日における当社普通株式の「終値」とは、株式会社東京証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値であります。また、本(2)において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まないものとしております。
7. (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとしております。ただし、かかる承継及び交付については、(i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件としております。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとしております。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の要項に定める受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されないものとしております。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社であります。
 - (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりであります。
 - ① 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数としております。
 - ② 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式としております。
 - ③ 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従うものとしております。なお、転換価額は上記（注）3(3)と同様の調整に服するものとしております。
 - (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めております。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにしております。
 - (ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場

合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めております。

- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額としております。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、本新株予約権の行使期間の満了日までとしております。
 - ⑥その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとしております。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記（注）6（2）と同様の制限を受けるものとしております。
 - ⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額としております。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額としております。
 - ⑧組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行うこととしております。
 - ⑨その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとしております。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できないものとしております。
- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従うこととしております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2018年11月21日 (注)	△15	69,414	—	7,773	—	7,413
2019年8月30日 (注)	△945	68,468	—	7,773	—	7,413

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	48	33	291	251	35	24,620	25,278	—
所有株式数 (単元)	—	209,784	22,069	136,153	143,007	108	172,219	683,340	134,569
所有株式数の 割合 (%)	—	30.70	3.23	19.92	20.93	0.02	25.20	100.00	—

(注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

2. 「個人その他」の欄には、自己株式が35,303単元含まれております。また、自己株式数には、野村信託銀行株式会社(信託口)が所有する株式を含めておりません。

3. 「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が50株、自己株式が77株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	7,055	10.87
翔泉商事株式会社	大阪市西淀川区歌島4丁目6-5	4,131	6.36
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都港区港南2丁目15-1)	3,742	5.76
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀1丁目2-1	3,500	5.39
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,214	3.41
佐賀県農業協同組合	佐賀県佐賀市栄町3-32	1,943	2.99
江崎グリコ共栄会	大阪市西淀川区歌島4丁目6-5	1,668	2.57
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1-1	1,598	2.46
大正製薬ホールディングス株式会社	東京都豊島区高田3丁目24-1	1,010	1.56
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	984	1.52
計		27,849	42.89

(注) 1. 株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 2020年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー及びその共同保有者であるMFSインベストメント・マネジメント株式会社が2020年7月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割 合(%)
マサチューセッツ・ファイナンシャル・ サービスズ・カンパニー	アメリカ合衆国02199、マサチューセッツ 州、ボストン、ハンティントンアベニュー 111	5,162	7.54
MFSインベストメント・マネジメント 株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	201	0.29
合計		5,364	7.84

3. 2021年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー、野村アセットマネジメント株式会社が2021年10月15日現在でそれぞれ以下のおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（％）
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	1,683	2.40
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	88	0.13
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	2,066	3.02
合計		3,838	5.34

(注) 上記保有株券等の数及び株券等保有割合には、転換社債型新株予約権付社債券の保有に伴う潜在株式の数が含まれております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,530,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 64,803,700	648,037	—
単元未満株式	普通株式 134,569	—	—
発行済株式総数	68,468,569	—	—
総株主の議決権	—	648,037	—

(注) 1. 上記の「完全議決権株式 (その他)」の欄には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (信託口)」所有の自己株式が、46,300株 (議決権の数463個) が含まれております。

2. 上記の「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合 (%)
江崎グリコ株式会社	大阪市西淀川区歌島 4丁目6-5	3,530,300	46,300	3,576,600	5.22
計	—	3,530,300	46,300	3,576,600	5.22

(注) 1. 他人名義で所有している理由等

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (信託口)」の信託財産として、野村信託銀行株式会社 (信託口) (東京都千代田区大手町2丁目2-2) が所有しております。

2. 当事業年度末日現在の自己株式数は3,530,377株となっております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®) の内容

①信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®) の概要

当社は、2016年6月に当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

本制度は、「江崎グリコ投資会」(以下「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「江崎グリコ投資会信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、信託期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

なお、本プランが2020年6月に終了したことから、2020年6月17日開催の取締役会において、新たな対象期間を3年間(2020年6月17日から2023年6月28日まで)とする本プランの継続を決議し再導入しております。

②従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

135,500株

③当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会会員のうち、受益者適格要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2022年2月14日) での決議の状況 (取得期間 2022年2月15日~2022年12月30日)	1,500,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	100.0	100.0

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの当該決議に基づく自己株式の取得による株式は含まれておりません。
2. 東京証券取引所における市場買付けによる取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,660	7,054,575
当期間における取得自己株式	75	283,175

- (注) 1. 当事業年度及び当期間における取得自己株式には江崎グリコ投資会専用信託が取得した株式は含まれておりません。
2. 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	50	124,897	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	6,600	16,485,652	—	—
保有自己株式数	3,530,377	—	3,530,452	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
3. 上記の処理自己株式数には、従業員E-Ship信託口から従業員持株会へ売却した株式数(当事業年度63,500株、当期間6,900株)を含めておりません。
- また、保有自己株式数には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(信託口)」が所有する株式数(当事業年度46,300株、当期間39,400株)を含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けた上で、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、連結配当性向35%以上を目標に安定した配当政策を実施することを基本方針として、中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行っております。今後も、中長期的な視点に立って、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき、中間配当金は1株当たり35円、期末配当金は1株当たり35円とし、年間配当金は1株当たり70円といたしました。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨及び期末配当、中間配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年8月5日 取締役会決議	2,272	35
2022年2月14日 取締役会決議	2,272	35

(注) 1. 2021年8月5日取締役会決議による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（信託口）」が所有する自社の株式に対する配当金2百万円を含めております。

2. 2022年2月14日取締役会決議による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（信託口）」が所有する自社の株式に対する配当金1百万円を含めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

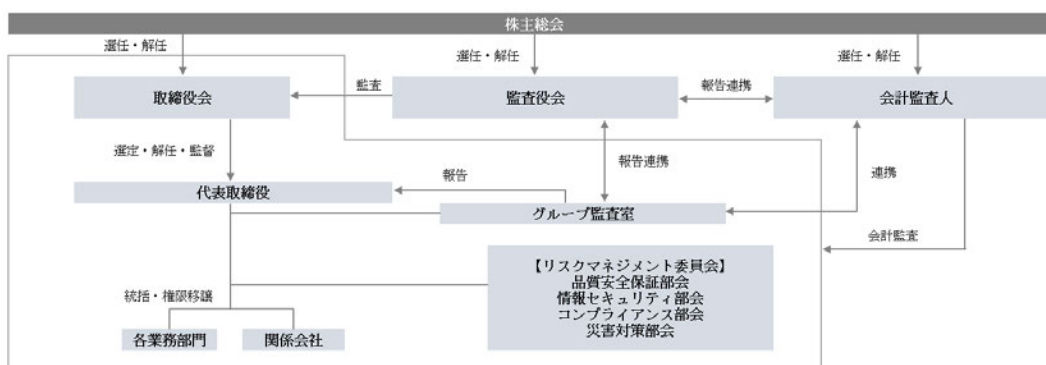
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

Glicoグループは、「企業理念」に基づき、株主をはじめとする全てのステークホルダーにとって当社が持続的に成長すること、中長期的な企業価値を向上させること、また経営の透明性・効率性を向上させることを基本方針とし、コーポレートガバナンスの継続的な充実に取り組みます。今後、本基本方針を改訂した場合には、適時適切にその内容を公表します。

①企業統治の体制

株主総会を最高意思決定機関とし、執行役員による業務執行、執行状況を監督する取締役会、取締役会の職務執行を監視・監査する監査役会を基本に、コーポレート・ガバナンス体制を以下のように構築しております。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



・企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は在来型の経営機構である取締役会及び監査役会を設置する統治体制を採用しております。

当社の取締役会（議長は取締役会長の江崎勝久）は、提出日現在、取締役8名（うち社外取締役4名）で構成されております。取締役会は原則として毎月1回開催し、経営計画の策定、当社の業務執行に関する重要事項の審議・決定、並びにグループ会社の重要案件の監督を行っております。また、当社は執行役員制度を採用しており、経営戦略機能と業務執行機能の分担を明確にするとともに、迅速な意思決定及び業務執行の充実に期しております。

当社の監査役会（議長は監査役(常勤)の吉田敏明）は5名の監査役（うち社外監査役3名）によって運営されております。各監査役は取締役会をはじめとする社内の会議に積極的に参加し、取締役の業務執行に関する監査を行っております。

・内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容は、次のとおりであります。

- i. 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 当社及びグループ会社の業務執行が適正かつ健全に行われるため、取締役会は実効性のある「内部統制システム」の構築と法令及び定款等の遵守体制の確立に努める。
 - 2) 法令遵守、企業倫理を確立するための具体的な行動規範としてGlicoグループ「行動規範」を制定し、当社及びグループ会社の取締役はこれを遵守する。
- ii. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会の議事録、決裁資料、その他取締役の職務の執行に係る重要な情報を文書又は電磁的媒体に記録し、法令等に従い適正に保存、管理する。
- iii. 当社及びグループ会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 当社は、当社及びグループ会社の業務執行に係る各種リスクの予防及び迅速かつ確かな対処を行うため、リスク対応に関する規程を制定し、リスクマネジメント担当役員を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置する。不測の事態が発生した場合には、直ちに対応策を協議して事態の收拾、解決にあたる。
 - 2) 「グループ監査室」（「v」「4」）の項に定義する。）にて各部門における損失にかかわるリスク管理の状況を定期的に監査し、その結果を会長及び社長に報告するほか、必要に応じて各部門の担当役員及び監査役に報告する。

- iv. 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 当社及びグループ会社は、職務権限及び意思決定に関する社内規程を定め、職務の執行が適正かつ効率的に行われることを確保する体制を構築する。
 - 2) 取締役会を毎月1回開催するほか、執行役員制度を採用し、迅速な意思決定及び業務執行の充実を期する。
- v. 当社及びグループ会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 法令遵守、企業倫理を確立するための具体的な行動規範としてGlicoグループ「行動規範」を制定し、当社及びグループ会社の使用人に適用する。
 - 2) 「リスクマネジメント委員会」のもと、当社及びグループ会社の使用人が利用可能な内部通報制度として「Glicoコンプライアンスホットライン」を設置し、法令等及び社内規程に対する違反等の未然防止及び早期発見のための体制を構築する。
 - 3) 「リスクマネジメント委員会」の中に「コンプライアンス部会」を設置し、職務の執行における重大な法令違反の発生を防止する体制を確立する。
 - 4) 内部監査部門として業務部門から独立した「グループ監査室」を設置し、当社及びグループ会社における内部統制の有効性と妥当性を確認し、会長及び社長に報告する。
- vi. 当社及びグループ会社における業務の適正を確保するための体制
 - 1) グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社に対し経営状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。
 - 2) グループ会社における職務権限及び意思決定に関する基準を定め、グループ会社における職務の執行が適正かつ効率的に行われることを確保する体制を構築する。
 - 3) グループ会社におけるコンプライアンスを推進するため、「コンプライアンス部会」が中心となり、法令・社内規程遵守の状況の把握、コンプライアンス研修等、必要な措置を講ずる体制を構築する。
 - 4) 法令等及び社内規程に対する違反等の未然防止及び早期発見のため、グループ会社においても内部通報制度である「Glicoコンプライアンスホットライン」の利用を促進する。
- vii. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
 - 1) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、若干名で構成される「監査役室」を置く。
 - 2) 「監査役室」に所属する使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等の人事権に関わる事項の決定等については、監査役会の事前の同意を得る。
 - 3) 「監査役室」に所属する使用人は、業務の執行にかかる役職を兼務しないこととし、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。
- viii. 当社及びグループ会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制
 - 1) 当社及びグループ会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社監査役から職務の執行に関し報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - 2) 当社は、当社及びグループ会社の取締役及び使用人が職務の執行に関し、重大な法令・定款違反、若しくは不正行為の事実、又は当社若しくはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときには、速やかに当社監査役に報告する体制を構築する。
 - 3) 「グループ監査室」、「リスクマネジメント委員会」等は、当社監査役に対して定期的に当社及びグループ会社における内部監査、内部通報の状況等を報告する。
 - 4) 当社監査役へ報告を行った当社及びグループ会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- ix. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 監査役の求めに応じ、必要な情報を提供し、各種会議への監査役の出席を確保する。
 - 2) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務は、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理する。
- x. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備について

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした姿勢で対応する。

②責任限定契約の内容の概要

提出日現在、当社と社外取締役、監査役並びに会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役又は会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

③役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び連結子会社の取締役・監査役・執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の法律上の損害賠償金及び争訟費用の損害が填補されることとなります。

④取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。

⑤取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑥剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を行うことを目的とするものであります。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧株式会社の支配に関する基本方針について

1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社では、グループとして企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値の源泉は、長年にわたって築き上げられた企業ブランド及び商品ブランドにあります。そして、当社は、このようなブランド価値の根幹にあるのは、①商品開発力の維持、②研究開発力の維持、③食品の安全性の確保、④取引先との長期的な協力関係の維持、⑤企業の社会的責任を果たすことでの信頼の確保等であると考えております。当社の株式の大量買付を行う者が、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相応な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

2) 基本方針の実現のための取組み

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるための特別な取組みは以下のとおりです。

当社グループは、事業の効率性を重要な経営指標として認識し、グループ各社の連係の一層の強化、シナジー効果の追求、収益性の向上を図っております。また、当社グループは、中長期的な会社の経営戦略として、各部門ともに消費者の視点からの新製品や新技術の研究開発に積極的に取り組むとともに、流通構造の変化に対応した販売制度の実現や製造設備の合理化、さらに生産工場の統廃合を実施し、収益力の向上を図り、事業基盤の安定を目指しています。さらに、安全・安心という品質を維持するために、製造や輸送段階だけでなく資材調達時点でのチェック体制も強化し、消費者やお得意様に信頼される企業であり続けるように努めています。

当社は、中長期的視点に立ち、これら取組みを遂行・実施していくことで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上してまいります。

3) 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

基本方針の実現に資する特別な取組み（上記2）の取組み）について

上記2）記載の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	江崎 勝久	1941年8月27日生	1966年6月当社入社 1972年11月同 取締役秘書室長 1973年11月同 代表取締役副社長 1982年6月同 代表取締役社長 2022年3月同 代表取締役会長、現在に至る	(注) 4	255
取締役社長 (代表取締役)	江崎 悦朗	1972年10月31日生	2004年4月当社入社 2008年6月同 取締役執行役員コミュニケーション本部長兼事業統括本部副本部長 2010年4月同 取締役常務執行役員コミュニケーション本部長兼事業統括本部副本部長兼マーケティング部長 2012年4月同 取締役専務執行役員マーケティング本部長兼マーケティング部長、広報担当 2016年6月同 代表取締役専務執行役員マーケティング本部長、広報・情報システム担当 2017年4月同 代表取締役専務執行役員マーケティング本部長、海外事業、広報・情報システム担当 2017年10月同 代表取締役専務執行役員経営企画本部長、グローバルマーケティング、海外事業、情報システム担当、Glico Asia Pacific Pte. Ltd. CEO 2018年10月同 代表取締役専務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長、グローバルマーケティング、海外事業、情報システム担当、Glico Asia Pacific Pte. Ltd. CEO 2022年1月同 代表取締役専務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長、グローバルマーケティング、海外事業、情報システム、サステナビリティ、人事担当、Glico Asia Pacific Pte. Ltd. CEO 2022年3月同 代表取締役社長、現在に至る	(注) 4	27
取締役	栗木 隆	1957年11月13日生	1981年3月当社入社 2006年6月同 取締役生物化学研究所長 2008年6月同 取締役常務執行役員研究本部長兼生物化学研究所長兼新素材営業グループ長 2015年7月同 取締役常務執行役員、研究部門統括健康科学研究所長 2018年4月同 取締役常務執行役員、健康科学研究所長 2021年1月同 取締役、研究フェロー、現在に至る	(注) 4	11
取締役	本澤 豊	1960年3月5日生	1986年4月 ソニー株式会社 (現ソニーグループ株式会社) 入社 2008年8月同 本社連結経理部統括部長 2010年4月同 本社経営管理部ジェネラルマネージャー 2012年12月 国際会計基準審議会 (IASB) ・世界作成者フォーラム (GPF) 日本代表委員 2015年1月 ソニー株式会社 (現ソニーグループ株式会社) 北米エレクトロニクス事業会社 CFO 2018年9月同 米国統括会社 Senior Vice President (CFO) 2020年3月 当社 取締役、コーポレートガバナンス担当、現在に至る 2020年6月 SREホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員)、現在に至る	(注) 4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	益田 哲生	1945年10月29日生	1970年4月 大阪弁護士会登録 2004年4月 日本弁護士連合会 常務理事 2005年4月 大阪弁護士会 会長、日本弁護士連合会 副会長 2007年1月 中之島中央法律事務所 代表パートナー、現在に至る 2007年4月 近畿弁護士会連合会 理事長、日本弁護士連合会 理事 2007年7月 当社 独立委員会委員 2008年6月 同 取締役、現在に至る 2018年6月 ヤンマーホールディングス株式会社 社外監査役、現在に至る	(注) 4	-
取締役	加藤 隆俊	1941年5月23日生	1964年4月 大蔵省(現 財務省) 入省 1993年7月 同 国際金融局長 1995年6月 同 財務官 1997年7月 同 顧問 1998年9月 米国・プリンストン大学 客員教授 1999年8月 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 顧問兼早稲田大学 客員教授 2000年8月 同 顧問兼早稲田大学 客員教授兼米国・クレアモント大学 客員教授 2004年2月 国際通貨基金 副専務理事 2010年6月 当社 取締役、現在に至る 2010年9月 公益財団法人国際金融情報センター 理事長 2017年10月 同 顧問、現在に至る	(注) 4	-
取締役	大石 佳能子	1961年3月24日生	1983年4月 日本生命保険相互会社入社 1988年11月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 1993年1月 同 パートナー 1997年7月 同 顧問 2000年6月 株式会社メディアヴァ設立 同 代表取締役、現在に至る 2000年7月 株式会社西南メディアヴァ(現 株式会社シーズ・ワン) 設立 同 代表取締役、現在に至る 2004年8月 医療法人社団プラタナス設立 同 総事務局長、現在に至る 2015年6月 参天製薬株式会社 社外取締役、現在に至る 2015年6月 当社 取締役、現在に至る 2016年3月 株式会社資生堂 社外取締役、現在に至る	(注) 4	-
取締役	原 丈人	1952年10月10日生	1984年6月 デフタ パートナース グループ会長、現在に至る 1985年4月 アライアンス・フォーラム財団 会長・代表理事、現在に至る 2006年10月 財務省 参与 2007年1月 国際連合 政府間機関特命全権大使 2009年9月 ザンビア共和国 大統領顧問 2013年8月 内閣府 本府参与 2015年6月 ニッコー株式会社 社外取締役、現在に至る 2019年2月 当社 顧問 2019年6月 同 取締役、現在に至る 2020年7月 法務省 危機管理会議 委員、現在に至る 2020年9月 同 危機管理会社法制会議 議長、現在に至る	(注) 4	2
監査役 (常勤)	吉田 敏明	1949年2月14日生	1971年3月 日本生命保険相互会社入社 1993年3月 同 年金運用部長 1999年7月 同 取締役年金運用副本部長兼AMS推進部長 2000年5月 ニッセイアセットマネジメント株式会社 代表取締役常務取締役 2004年6月 日本ベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役副社長 2005年10月 独立行政法人通関情報処理センター 監事 2009年4月 日本ベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役副会長 2011年5月 企業活性パートナーズ株式会社 取締役 2013年6月 当社入社 顧問 2014年6月 同 常勤監査役、現在に至る	(注) 5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	大貫 明	1954年7月17日生	1977年4月日本電気株式会社入社 2006年4月NECリース株式会社(現NECキャピタルソリューション株式会社)執行役員 2013年6月NECビッグロープ株式会社(現ビッグロープ株式会社)監査役 2015年7月当社入社 常勤顧問 2016年4月同 執行役員 2016年6月同 取締役執行役員、管理部門・関連事業・法務・株式IR担当、情報取扱責任者 2018年4月同 取締役執行役員、法務・監査担当 2019年6月同 監査役、現在に至る	(注)6	1
監査役	岩井 伸太郎	1954年1月18日生	1979年10月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1986年2月 岩井伸太郎税理士事務所開業(現 岩井伸太郎公認会計士・税理士事務所)開業、現在に至る 1989年6月 フジ住宅株式会社監査役 1990年9月 北斗監査法人(現 仰星監査法人)代表社員 2011年6月 当社監査役、現在に至る 2015年6月 フジ住宅株式会社社外取締役、現在に至る 2016年6月 昭栄薬品株式会社社外取締役(監査等委員)、現在に至る	(注)6	-
監査役	宮本 又郎	1943年11月4日生	1988年4月 大阪大学経済学部教授 1993年7月 大阪大学大学院経済学研究科長・同経済学部長 2005年10月 日本学術会議会員 2006年4月 大阪大学名誉教授、現在に至る、関西学院大学大学院経営戦略研究科教授 2007年4月 放送大学客員教授 2012年4月 関西学院大学客員教授、現在に至る 2012年6月 当社 監査役、現在に至る	(注)7	-
監査役	工藤 稔	1955年5月18日生	1978年4月 大同生命保険相互会社(現 大同生命保険株式会社)入社 2003年4月同 企画部長 2005年6月同 業務部長 2006年6月同 執行役員 2008年4月同 常務執行役員 2009年6月同 取締役常務執行役員 2011年4月同 取締役専務執行役員 2014年4月同 代表取締役副社長 2015年4月 大同生命保険株式会社代表取締役社長 2015年6月 当社監査役、現在に至る 2019年6月 学校法人関西学院理事、現在に至る 2021年4月 大同生命保険株式会社代表取締役会長、現在に至る	(注)6	-
合 計		13名			299

- (注) 1. 代表取締役社長江崎悦朗は代表取締役会長江崎勝久の長男であります。
2. 取締役 益田哲生、加藤隆俊、大石佳能子、原丈人は、社外取締役であります。
3. 監査役 岩井伸太郎、宮本又郎、工藤稔は社外監査役であります。
4. 2022年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2022年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2020年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 当社では、迅速な意思決定及び業務執行の充実にを図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く執行役員の構成は次のとおりであります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	高橋 真一	グループ財務責任者、ファイナンス部長
常務執行役員	飛田 周二	SCM本部長

役名	氏名	職名
執行役員	若根 修吾	セールス本部長
執行役員	白石 浩荘	グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社代表取締役
執行役員	加藤 巧	上海江崎格力高食品有限公司総経理
執行役員	永久 秀明	Glico Asia Pacific Pte.Ltd. COO
執行役員	江口 あつみ	コーポレートコミュニケーション部長
執行役員	岡田 浩昌	グローバル・バリューチェーン・フォー・サステナビリティ (GVCS)ヘッド
執行役員	木村 幸生	健康事業マーケティング部カテゴリーマネージャー、アイスクリームマーケティング部カテゴリーマネージャー、クロスリージョナル・ブランドリーダー
執行役員	上野 理恵	商品技術開発研究所長
執行役員	渡邊 悦子	CR部長

②社外役員の状況

提出日現在、社外取締役は4名であり、社外監査役は3名であります。社外取締役益田哲生氏、加藤隆俊氏及び大石佳能子氏と、社外監査役岩井伸太郎氏及び宮本又郎氏との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役原丈人氏は、デフタ パートナーズグループ会長であり、同グループがジェネラルパートナーとして運営するDEFTA Healthcare Technologies, L.P.に、当社は10百万ドル出資しております。社外監査役工藤稔氏は、大同生命保険㈱の取締役であり、大同生命保険㈱は当社の大株主であります。また、当社は大同生命保険㈱の団体生命保険に加入しておりますが、社外監査役工藤稔氏個人との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針について特段の定めはありませんが、選任にあたっては、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にして、社会的経験・知見から独立的な立場で当社の経営に資する人選を行っております。

社外取締役におきましては、取締役会での議案審議にあたり適宜質問や意見表明を行っていただく等、その時々の意見表明を通じて取締役会の活性化が図られるとともに、経営監視機能としての役割を果たしていると判断しております。

社外監査役岩井伸太郎氏は公認会計士としての資格を有しており、公正な経営監視が機能していると判断しております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査専門部署であるグループ監査室（14名）及び5名の監査役により構成されております。グループ監査室は、財務報告に係る内部統制評価の方法に関して会計監査人から助言を受け、整備及び運用の評価を実施しております。また、グループ監査室は監査役会と連携を図りながら、各事業所に対して内部統制全般に係る業務監査を実施し、社長及び監査役にその結果を報告しております。

監査役は、期初に策定した監査計画に基づき、業務全般にわたる監査を実施しております。また、監査役は取締役会に常時出席している他、常勤監査役は社内の重要会議にも積極的に出席し、法令違反、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査しております。

会計監査人は、監査計画及び監査経過に関して監査役と年9回の意見交換を行い相互連携を図っております。会計監査人による監査結果の報告には、監査役及び常務執行役員ファイナンス部長が出席しております。

社外取締役は、前述のとおり毎月開催の取締役会に出席し、経営の監督を行っております。

社外監査役は会計監査人の監査計画を把握し、会計監査人の監査体制及び監査の方法並びに国内外の子会社などの内部統制状況について、定期的に説明を受けております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社の監査役監査の組織は、5名の監査役（うち社外監査役3名）により構成されております。監査役は、期初に策定した監査計画に基づき、業務全般にわたる監査を実施しております。また、監査役は取締役会に常時出席している他、常勤監査役は社内の重要会議にも積極的に出席し、法令違反、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査しております。

なお、社外監査役岩井伸太郎氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、監査役会は5回開催しており、各監査役の出席状況は以下のとおりであります。

役職	氏名	監査役会出席状況（出席率）
常勤監査役	吉田 敏明	5回中5回（100%）
常勤監査役	大貫 明	5回中5回（100%）
社外監査役	岩井 伸太郎	5回中5回（100%）
社外監査役	宮本 又郎	5回中5回（100%）
社外監査役	工藤 稔	5回中5回（100%）

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画の策定、監査報告の作成、会計監査人の選任に関する決定、会計監査人の報酬等に関する同意等です。

各監査役の主な活動は、重要会議への出席及び議事録の閲覧、重要な決裁書類等の閲覧、グループ監査室との意見交換及び情報共有、会計監査人との意見交換及び報告聴取等です。

②内部監査の状況

内部監査専門部署であるグループ監査室は、財務報告に係る内部統制評価の方法に関して会計監査人から助言を受け、整備及び運用の評価を実施しております。また、グループ監査室は監査役会と連携を図りながら、各事業所に対して内部統制全般に係る業務監査を実施し、社長及び監査役にその結果を報告しております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

42年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	
業務執行社員	松浦 大	EY新日本有限責任監査法人	(注)
	美和 一馬		

(注) 同監査法人は自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士17名、その他31名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人を評価するための基準を策定しており、会計監査人の選定にあたってはその基準に従ったプロセスを実行しております。具体的には監査法人としての組織・体制や品質管理体制等に加え、監査チームの独立性、専門性及び監査計画の適切性等を評価し、決定しております。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難と認められる場合その他の必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、「会計監査人の評価・選定基準」を決定しており、これに従って評価を行っております。具体的には、監査法人の組織・体制、品質管理体制、外部監査の結果及び対応状況、欠格事由の有無、監査チーム体制、監査計画、グループ企業監査への対応・関与、不正リスクに対する認識・対応、監査報酬、監査役・会社とのコミュニケーション状況等を確認・検証し判断しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	68	2	71	6
連結子会社	—	—	—	—
計	68	2	71	6

提出会社における非監査業務の内容は、当社グループの人権方針と、行動計画等の作成、企業のCSR活動や、人権デュー・デリジェンス支援等についての対価等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young Global Limited）に属する組織に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	8
連結子会社	21	2	24	17
計	21	2	24	25

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、会計・税務関連の助言・指導等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容については、重要な報酬がないため、記載を省略しております。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の監査公認会計士等であるEY新日本有限責任監査法人が策定した監査日数、業務内容などの監査計画に基づき両社で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

■ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月17日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

1) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等としての賞与及び株式報酬で構成する。ただし、社外取締役には株式報酬は支給しない。

2) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例かつ固定の金銭報酬とし、役位、職責に応じて決定するものとする。

3) 賞与及び株式報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

・ 業務執行取締役の賞与

業務執行取締役の賞与は、金銭による業績連動報酬等とし、イ. 前連結会計年度での連結営業利益の目標値に対する達成度、ロ. 前連結会計年度の担当部門の業績、及びハ. 業績目標達成に向けての業務執行取締役の行動の評価に応じて支給する。イ. の目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。賞与の支給時期は、毎年、一定の時期とする。

・ 社外取締役の賞与

社外取締役の賞与は、金銭による業績連動報酬等とし、前連結会計年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて支給する。目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。賞与の支給時期は、業務執行取締役と同じ時期とする。

・ 株式報酬

株式報酬は、譲渡制限を付した株式を付与するものとし、付与の方法としては、対象となる業務執行取締役に、その役位、職責に応じて当社の業績を考慮しながら総合的に勘案して決定する額の金銭報酬債権を支給し、その支給を受けた業務執行取締役は、その金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行又は処分を受ける。なお、係る金銭報酬債権を支給する際の具体的な支給時期及び金額については、取締役会において決定する。

4) 基本報酬の額、賞与の額又は株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、賞与のウエイトは社外取締役のそれよりも高まる構成とし、株式報酬を支給する場合のウエイトはその役位、職責に応じて当社の業績を考慮しながら総合的に勘案して決定する。

5) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額並びに各取締役の担当事業の業績及び業績目標達成に向けての各取締役の行動の評価を踏まえた賞与の評価配分とする。なお、株式報酬は、取締役会で取締役の個人別の割当株式数を決議する。

■ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議等に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2020年3月24日開催の第115回定時株主総会において年額390百万円以内（うち、社外取締役年額35百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち、社外取締役は4名）です。

また、金銭報酬とは別枠で、2018年6月28日開催の第113回定時株主総会において、株式報酬の額として年額150百万円以内、株式数の上限を年27,000株以内（社外取締役は付与対象外。当社と委任契約を締結している執行役員への報酬を含む）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、4名です。

監査役の金銭報酬の額は、2020年3月24日開催の第115回定時株主総会において年額70百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名です。

■取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役会長 江崎勝久氏に対し、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績及び業績目標達成に向けての各取締役の行動の評価を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門の執行状況についての評価を行うには代表取締役会長が適していると判断したためであります。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	260	200	46	14	4
監査役 (社外監査役を除く)	43	40	2	—	2
社外役員	45	42	3	—	7

(注) 1. 上記には、使用人兼務取締役の給与相当額は含まれておりません。

2. 取締役及び監査役の報酬等の限度額は以下の通りであります。

取締役報酬限度額 年額 390百万円 (2020年3月24日開催の第115回定時株主総会決議)

(うち社外取締役 年額 35百万円)

株式報酬限度額 年額 150百万円 (2018年6月28日開催の第113回定時株主総会決議)

ただし、株式報酬限度額には当社と委任契約を締結している執行役員への報酬も含まれております。

監査役報酬限度額 年額 70百万円 (2020年3月24日開催の第115回定時株主総会決議)

3. 取締役の報酬等の総額には、当事業年度に計上した、株式給付引当金繰入額21百万円が含まれておりません。

4. 当事業年度の業績連動報酬等の算定に用いた業績連動報酬の指標の目標値、実績値、及び選定の理由は下表のとおりです。

選定指標	目標値	実績値	選定理由
連結営業利益	180億円	185億円	企業価値の持続的な向上に対する意識を高めるため

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

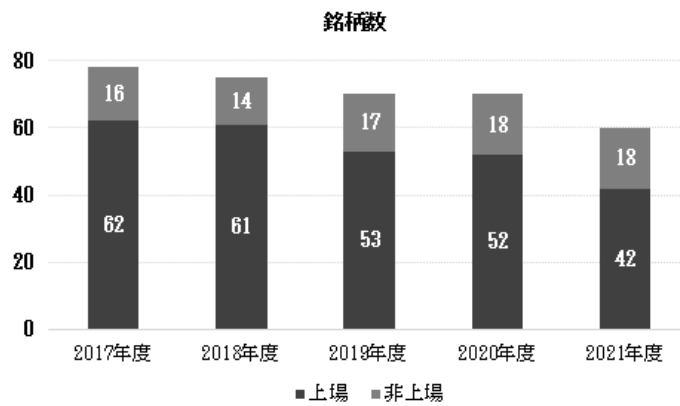
(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的の株式、発行会社との事業連携等により取引拡大や事業シナジー創出等を通じて当社の企業価値向上につながることを期待できる企業の株式を純投資目的以外の株式として区分しております。なお純投資目的である投資株式は保有しておりません。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
発行会社と事業連携等により取引拡大や事業シナジー創出等を通じて当社の企業価値向上につながることを期待できる企業の株式を保有対象とすることを基本方針としており、政策保有株式につき、中長期的な視点で、保有意義の確認と経済合理性の検証を、取締役会において最低年1回実施しております。取引拡大や事業シナジー創出に資すると認められない株式がある場合には、株主として発行会社と必要十分な対話を実施し、改善が認められない場合には、適宜・適切に売却を実施します。上記基本方針のもと、当事業年度において、11銘柄の上場株式の縮減を実施しております。



b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	18	2,570
非上場株式以外の株式	42	26,237

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	1,221	事業拡大に向けた協力関係の構築
非上場株式以外の株式	4	11	取引先持株会買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	11	839

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日清食品ホールディングス (株)	566,600	566,600	取引及び協力関係の維持・発展に よる企業価値向上	有
	4,753	5,008		
キンドコーポレーション	11,088,000	10,080,000	事業拡大に向けた協力関係の構築	無
	3,039	1,658		
三井住友トラスト・ホール ディングス(株)	721,571	721,571	弾力的な資金調達・運用手段の確保	無
	2,772	2,292		
大日本印刷(株)	893,000	893,000	安定的取引関係の維持強化	有
	2,583	1,656		
(株)日清製粉グループ本社	1,059,806	1,059,806	安定的取引関係の維持強化	有
	1,757	1,739		
(株)ファーマフーズ	732,000	732,000	安定的取引関係の維持強化	有
	1,548	1,487		
大正製薬ホールディングス (株)	283,500	283,500	取引及び協力関係の維持・発展に よる企業価値向上	有
	1,499	1,970		
(株)三菱UFJフィナンシャ ル・グループ	1,836,240	1,836,240	弾力的な資金調達・運用手段の確保	無
	1,147	837		
亀田製菓(株)	250,000	250,000	取引及び協力関係の維持・発展に よる企業価値向上	有
	1,068	1,211		
(株)T&Dホールディングス	708,200	708,200	安定的取引関係の維持強化	無
	1,042	861		
凸版印刷(株)	461,000	461,000	安定的取引関係の維持強化	有
	993	670		
(株)ADEKA	300,000	300,000	安定的取引関係の維持強化	有
	770	540		
レンゴー(株)	774,000	774,000	安定的取引関係の維持強化	有
	673	668		
久光製薬(株)	155,900	155,900	取引及び協力関係の維持・発展に よる企業価値向上	有
	619	955		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	73,480	71,796	安定的取引関係の維持強化、取引 先持株会買付により株式数増加	無
	371	262		
(株)銭高組	72,000	72,000	安定的取引関係の維持強化	有
	291	317		
(株)ジェイエスエス	371,056	371,056	安定的取引関係の維持強化	無
	173	157		
イオン(株)	62,407	61,805	安定的取引関係の維持強化、取引 先持株会買付により株式数増加	無
	169	209		
(株)ヤマタネ	104,000	104,000	安定的取引関係の維持強化	有
	167	141		
(株)関西スーパーマーケット	153,200	153,200	安定的取引関係の維持強化	無
	163	184		
(株)アイスコ（注）3	75,000	—	安定的取引関係の維持強化	無
	108	—		
(株)三井住友フィナンシャル グループ	23,096	23,096	弾力的な資金調達・運用手段の確保	無
	91	73		
(株)ライフコーポレーション	19,600	19,600	安定的取引関係の維持強化	無
	66	69		
加藤産業(株)	18,100	18,100	安定的取引関係の維持強化	有
	60	63		
野村ホールディングス(株)	100,000	100,000	弾力的な資金調達・運用手段の確保	無
	50	54		
(株)いなげや	31,343	30,648	安定的取引関係の維持強化、取引 先持株会買付により株式数増加	無
	43	55		
東日本旅客鉄道(株)	5,000	5,000	安定的取引関係の維持強化	無
	35	34		
(株)ヤオコー	4,400	4,400	安定的取引関係の維持強化	無
	30	31		
MS&ADインシュアランスグ ループホールディングス(株)	7,210	7,210	弾力的な資金調達・運用手段の確保	無
	25	22		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)アークス	11,534	11,534	安定的取引関係の維持強化	無
	24	26		
(株)平和堂	12,300	12,300	安定的取引関係の維持強化	無
	23	27		
(株)オークワ	18,455	17,729	安定的取引関係の維持強化、取引 先持株会買付により株式数増加	無
	17	23		
(株)リテールパートナーズ	9,700	9,700	安定的取引関係の維持強化	無
	13	14		
イオン北海道(株)	5,280	5,280	安定的取引関係の維持強化	無
	6	5		
セントラルフォレストグル ープ(株)	3,000	3,000	安定的取引関係の維持強化	無
	5	5		
伊藤忠食品(株)	1,000	1,000	安定的取引関係の維持強化	無
	4	5		
太陽化学(株)	2,420	2,420	安定的取引関係の維持強化	有
	4	4		
マックスバリュ西日本(株)	1,900	1,900	安定的取引関係の維持強化	無
	3	3		
(株)コスモス薬品	200	200	安定的取引関係の維持強化	無
	3	3		
エイチ・ツー・オー・リテ イリング(株)	4,095	4,095	安定的取引関係の維持強化	無
	3	2		
(株)トーヨー	2,400	2,400	安定的取引関係の維持強化	無
	3	4		
(株)佐賀銀行	1,693	1,693	弾力的な資金調達・運用手段の確保	無
	2	2		
(株)TBSホールディングス	—	321,000	—	無
	—	581		
(株)めぶきフィナンシャルグ ループ	—	618,930	—	無
	—	125		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
西日本旅客鉄道(株)	—	10,000	—	無
	—	53		
ユナイテッド・スーパーマ ーケット・ホールディング ス(株)	—	42,307	—	無
	—	47		
三菱食品(株)	—	6,400	—	無
	—	18		
(株)ヤマザワ	—	4,320	—	無
	—	7		
(株)ヤマナカ	—	10,000	—	無
	—	7		
(株)フジ	—	2,400	—	無
	—	4		
アルビス(株)	—	800	—	無
	—	2		
(株)スリーエフ	—	2,410	—	無
	—	0		
(株)三越伊勢丹ホールディ ングス	—	357	—	無
	—	0		

- (注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であります。毎期、保有の合理性は、取締役会により
検証しております。(上記②a参照)
2. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。そのため、保有目的等の記載を省略しておりま
す。
3. 前事業年度は非上場株式であったため、前事業年度の株式数及び貸借対照表計上額は記載しておりません。

③保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等に関し適正に開示できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入する他、各種団体が主催するセミナー等にも積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	97,904	102,026
受取手形及び売掛金	43,520	42,898
有価証券	731	219
商品及び製品	13,593	15,000
仕掛品	1,004	838
原材料及び貯蔵品	14,265	12,316
前払費用	705	1,036
その他	6,169	4,372
貸倒引当金	△81	△83
流動資産合計	177,813	178,626
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	80,403	82,062
減価償却累計額及び減損損失累計額	△39,974	△42,423
建物及び構築物（純額）	40,428	39,638
機械装置及び運搬具	125,472	128,736
減価償却累計額及び減損損失累計額	△92,859	△98,361
機械装置及び運搬具（純額）	32,613	30,374
工具、器具及び備品	24,789	25,929
減価償却累計額及び減損損失累計額	△21,375	△21,797
工具、器具及び備品（純額）	3,414	4,132
土地	15,659	15,969
リース資産	1,976	2,133
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,186	△1,436
リース資産（純額）	790	697
建設仮勘定	4,678	10,268
有形固定資産合計	97,584	101,080
無形固定資産		
ソフトウェア	5,425	4,340
ソフトウェア仮勘定	4,627	11,020
のれん	411	391
その他	250	214
無形固定資産合計	10,715	15,967
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 35,392	※ 41,627
長期貸付金	49	24
長期前払費用	673	600
退職給付に係る資産	3,175	4,340
投資不動産	12,555	12,606
減価償却累計額及び減損損失累計額	△370	△393
投資不動産（純額）	12,184	12,213
繰延税金資産	737	894
その他	1,793	1,703
貸倒引当金	△37	△334
投資その他の資産合計	53,967	61,071
固定資産合計	162,267	178,118
資産合計	340,081	356,745

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,552	32,373
短期借入金	232	232
未払費用	24,767	25,293
未払法人税等	5,185	3,207
販売促進引当金	3,730	4,106
役員賞与引当金	82	67
株式給付引当金	29	21
その他	9,009	6,848
流動負債合計	75,590	72,150
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	30,066	30,044
長期借入金	345	77
退職給付に係る負債	1,228	1,299
繰延税金負債	5,128	7,006
その他	5,171	4,988
固定負債合計	41,939	43,416
負債合計	117,530	115,567
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,773	7,773
資本剰余金	9,479	9,959
利益剰余金	205,821	214,795
自己株式	△9,392	△9,057
株主資本合計	213,682	223,470
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,236	11,277
繰延ヘッジ損益	△179	253
為替換算調整勘定	△669	4,758
退職給付に係る調整累計額	686	1,030
その他の包括利益累計額合計	8,073	17,320
非支配株主持分	795	386
純資産合計	222,551	241,177
負債純資産合計	340,081	356,745

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	344,048	338,571
売上原価	※1 181,640	※1 180,537
売上総利益	162,407	158,033
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	31,493	31,889
販売促進費	49,111	43,746
販売促進引当金繰入額	3,730	4,106
広告宣伝費	12,131	10,021
貸倒引当金繰入額	25	△2
給料及び手当	17,459	17,619
賞与	5,349	5,415
役員賞与引当金繰入額	82	67
株式給付引当金繰入額	29	21
退職給付費用	724	406
福利厚生費	5,209	5,138
減価償却費	3,557	3,641
その他	14,978	16,652
販売費及び一般管理費合計	※2 143,884	※2 138,726
営業利益	18,523	19,307
営業外収益		
受取利息	360	335
受取配当金	672	644
為替差益	—	261
投資事業組合運用益	44	432
持分法による投資利益	261	467
不動産賃貸料	818	541
補助金収入	468	328
その他	879	924
営業外収益合計	3,504	3,935
営業外費用		
支払利息	32	37
寄付金	274	83
為替差損	258	—
固定資産廃棄損	131	490
固定資産除却損	673	151
休止固定資産減価償却費	207	144
その他	808	626
営業外費用合計	2,386	1,534
経常利益	19,641	21,708

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,307	※3 746
投資有価証券売却益	—	172
特別利益合計	1,307	918
特別損失		
減損損失	※4 555	※4 119
事業構造改善費用	※5 364	—
投資有価証券評価損	—	1,363
投資有価証券売却損	—	42
特別退職金	93	—
退職給付制度終了損	251	—
貸倒引当金繰入額	—	※6 294
特別損失合計	1,265	1,820
税金等調整前当期純利益	19,683	20,806
法人税、住民税及び事業税	5,874	7,082
法人税等調整額	1,166	157
法人税等合計	7,040	7,239
当期純利益	12,643	13,567
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	11,836	13,519
非支配株主に帰属する当期純利益	806	48
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△599	3,041
繰延ヘッジ損益	△253	433
為替換算調整勘定	△947	5,116
退職給付に係る調整額	629	344
持分法適用会社に対する持分相当額	△150	332
その他の包括利益合計	※7 △1,320	※7 9,267
包括利益	11,322	22,835
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,898	22,766
非支配株主に係る包括利益	424	69

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,773	7,459	197,881	△8,944	204,169
当期変動額					
剰余金の配当			△3,895		△3,895
親会社株主に帰属する当期純利益			11,836		11,836
自己株式の取得				△699	△699
自己株式の処分		12		251	263
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,007			2,007
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	2,019	7,940	△447	9,512
当期末残高	7,773	9,479	205,821	△9,392	213,682

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,835	73	45	56	9,011	7,733	220,915
当期変動額							
剰余金の配当							△3,895
親会社株主に帰属する当期純利益							11,836
自己株式の取得							△699
自己株式の処分							263
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							2,007
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△599	△253	△715	629	△938	△6,937	△7,876
当期変動額合計	△599	△253	△715	629	△938	△6,937	1,636
当期末残高	8,236	△179	△669	686	8,073	795	222,551

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,773	9,479	205,821	△9,392	213,682
当期変動額					
剰余金の配当			△4,545		△4,545
親会社株主に帰属する当期純利益			13,519		13,519
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分		14		342	356
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		465			465
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	479	8,973	335	9,788
当期末残高	7,773	9,959	214,795	△9,057	223,470

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,236	△179	△669	686	8,073	795	222,551
当期変動額							
剰余金の配当							△4,545
親会社株主に帰属する当期純利益							13,519
自己株式の取得							△7
自己株式の処分							356
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							465
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,041	433	5,428	344	9,246	△409	8,837
当期変動額合計	3,041	433	5,428	344	9,246	△409	18,626
当期末残高	11,277	253	4,758	1,030	17,320	386	241,177

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,683	20,806
減価償却費	14,577	14,249
減損損失	555	119
退職給付に係る資産負債の増減額	△1,968	△616
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	46	△15
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△0	△7
販売促進引当金の増減額 (△は減少)	753	375
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	△134	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	15	308
受取利息及び受取配当金	△1,032	△980
支払利息	32	37
投資事業組合運用損益 (△は益)	△44	△432
持分法による投資損益 (△は益)	△261	△467
為替差損益 (△は益)	89	16
固定資産売却損益 (△は益)	△1,307	△746
固定資産除却損	673	151
固定資産廃棄損	131	490
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△129
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	1,363
売上債権の増減額 (△は増加)	△108	1,566
たな卸資産の増減額 (△は増加)	887	1,034
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,302	△765
その他	△6,868	1,010
小計	22,418	37,372
法人税等の支払額	△5,199	△8,720
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,218	28,651
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△6,110	△10,403
定期預金の払戻による収入	5,000	5,000
有価証券の売却及び償還による収入	2,500	58
投資有価証券の取得による支出	△957	△3,853
投資有価証券の売却及び償還による収入	2	839
投資事業組合からの分配による収入	—	709
有形固定資産の取得による支出	△10,907	△16,554
有形固定資産の売却による収入	2,095	801
無形固定資産の取得による支出	△5,837	△7,210
投資不動産の賃貸による収入	734	455
貸付金の回収による収入	43	32
利息及び配当金の受取額	1,048	1,011
その他	△57	△81
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,444	△29,194

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△27	—
長期借入れによる収入	696	—
長期借入金の返済による支出	△334	△268
利息の支払額	△32	△37
配当金の支払額	△3,895	△4,545
非支配株主への配当金の支払額	△19	△7
自己株式の売却による収入	234	325
自己株式の取得による支出	△699	△7
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△5,343	△5
その他	△316	△314
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,738	△4,859
現金及び現金同等物に係る換算差額	△591	2,416
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,556	△2,986
現金及び現金同等物の期首残高	98,005	92,449
現金及び現金同等物の期末残高	※ 92,449	※ 89,463

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 23社

連結子会社は、『第1 企業の概況 4. 関係会社の状況』に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

江栄商事株式会社他1社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社(江栄商事株式会社他1社)は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 2社

主要な持分法適用の関連会社の名称

Generale Biscuit Glico France S.A.、PT.Glico-Wings

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(江栄商事株式会社他1社)及び関連会社(関東フローズン株式会社)

は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としての重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社及び持分法適用会社の事業年度等に関する事項

連結子会社及び持分法適用会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております)

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することが出来ない複合金融商品については複合金融商品全体を時価評価しております。

時価のないもの…主として移動平均法による原価法

②デリバティブ…時価法

③たな卸資産…主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）…主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）による定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②販売促進引当金

販売促進費の支出に備えるため、当連結会計年度末における販売促進費の見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④株式給付引当金

「事後交付型譲渡制限付株式報酬制度（リストラクテッド・ストック・ユニット）」における、役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末時点の株価を用いて計算し、計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

社内規程に従い、為替変動を効果的にヘッジする目的で利用しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

主に5～10年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

②連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

③連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

販売促進引当金の計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

販売促進引当金 4,106百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、販売促進費について契約に基づき、発生主義に従い費用計上し、当連結会計年度末において、支払義務が確定していないものを販売促進引当金として計上しております。販売促進費のうち販売奨励金については、一定期間において一定の支払率で支払うもの、一定期間の販売実績に応じて変動する支払率で支払うもの、随時の契約に応じた条件により支払うもの等の形態が存在し、販売から一定期間後に支払額が確定する点の特徴であります。販売促進引当金は、これらの販売奨励金について、各販売先における販売促進期間中の販売金額及び過去の実績等に基づいた料率を基礎として、これらの見積りを主要な仮定として、織り込んでおります。

販売促進期間中の販売金額及び過去の実績等に基づいた料率の見積りは高い不確実性を伴うことから、予測しえなかった事象の発生により販売金額の見積りが実際金額と異なった場合、翌連結会計年度の損益に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以降開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取り扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準適用指針第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(グループ通算制度に関する会計基準等)

- ・「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2020年3月27日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において、連結納税制度を見直しグループ通算制度へ移行することとされたことを受け、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを明らかにすることを目的として企業会計基準委員会から公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11号ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「前渡金」「短期貸付金」は金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「前渡金」24百万円、「短期貸付金」23百万円は、「その他」として組替えております。

(連結損益及び包括利益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用益」「持分法による投資利益」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、営業外収益の「その他」に表示しておりました1,185百万円は、「投資事業組合運用益」44百万円、「持分法による投資利益」261百万円、「その他」879百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用損益」「持分法による投資損益」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました△7,174百万円は、「投資事業組合運用損益」△44百万円、「持分法による投資損益」△261百万円、「その他」△6,868百万円として組替えております。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®))

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®) 」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

1. 取引の概要

本プランは、「江崎グリコ投資会」(以下「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「江崎グリコ投資会信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、信託期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しており、当該株式の帳簿価額及び株式数は下記の通りです。

帳簿価額	前連結会計年度562百万円	当連結会計年度237百万円
株式数	前連結会計年度109千株	当連結会計年度46千株

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度577百万円	当連結会計年度309百万円
---------------	---------------

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症について、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難であります。固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、当連結会計年度においては重要な影響はないものと仮定して会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多いことから、事態が深刻化し当社グループの事業活動に支障が生じるなど見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合は、当社グループの翌事業年度以降の固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性の評価等に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※ 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券(株式)	5,298百万円	5,895百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	523百万円	139百万円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	5,472百万円	5,077百万円

※3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
土地、建物及び構築物等	1,307百万円	746百万円

※4 減損損失

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

投資の意思決定単位である事業部門及び遊休資産にグルーピングし、以下の資産グループについて減損損失(555百万円)を計上しました。

場所	用途	種類
江崎グリコ(株)本社	旧研究設備	機械装置及び運搬具等
グリコマニュファクチャリングジャパン(株)東北工場他	遊休建物、遊休設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等
TCHO Ventures, Inc.	製造設備他	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品

資産のグルーピング方法は事業用資産においては、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産においては、個別物件単位ごとに、のれんにおいては会社単位で減損損失の認識の判定及び測定を決定しております。

上記資産グループについて、減損損失の認識に至った経緯等は、次のとおりであります。

江崎グリコ(株)本社の塚本地区再整備に伴う使用見込みのない遊休資産については、回収可能価額まで減額しております。その内訳は、機械装置及び運搬具等48百万円であります。当該資産の回収可能価額は正味売却可能価額により算定しております。正味売却可能価額は、零円として評価しております。

グリコマニュファクチャリングジャパン(株)東北工場閉鎖他に伴い、今後の使用見込みのない遊休資産については、回収可能価額まで減額しております。その内訳は、建物及び構築物39百万円、機械装置及び運搬具等125百万円等であります。これらの回収可能価額は正味売却可能価額により算定しております。正味売却可能価額は、零円として評価しております。

TCHO Ventures, Inc. の事業資産については、業績が当初計画を大きく下回る推移となっているため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。その内訳は、建物及び構築物16百万円、機械装置及び運搬具316百万円、工具、器具及び備品5百万円であります。当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれることから、使用価値は備忘価額をもって評価しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

投資の意思決定単位である事業部門及び遊休資産にグルーピングし、以下の資産グループについて減損損失（119百万円）を計上しました。

場所	用途	種類
江崎グリコ(株)本社	遊休設備	機械装置及び運搬具
グリコマニュファクチャリングジャパン(株)神戸工場他	遊休設備	機械装置及び運搬具
上海江崎格力高食品有限公司	遊休設備	機械装置及び運搬具
TCHO Ventures, Inc.	製造設備他	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品

資産のグルーピング方法は事業用資産においては、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産においては、個別物件単位ごとに、のれんにおいては会社単位で減損損失の認識の判定及び測定を決定しております。

上記資産グループについて、減損損失の認識に至った経緯等は、次のとおりであります。

江崎グリコ(株)本社の今後使用見込みのない遊休資産については、回収可能価額まで減額しております。その内訳は、機械装置及び運搬具65百万円であります。当該資産の回収可能価額は正味売却可能価額により算定しております。正味売却可能価額は、零円として評価しております。

グリコマニュファクチャリングジャパン(株)の今後使用見込みのない遊休資産については、回収可能価額まで減額しております。その内訳は、機械装置及び運搬具13百万円であります。これらの回収可能価額は正味売却可能価額により算定しております。正味売却可能価額は、零円として評価しております。

上海江崎格力高食品有限公司の今後使用見込みのない遊休資産については、回収可能価額まで減額しております。その内訳は、機械装置及び運搬具15百万円であります。これらの回収可能価額は正味売却可能価額により算定しております。正味売却可能価額は、零円として評価しております。

TCHO Ventures, Inc. の事業資産については、業績が当初計画を大きく下回る推移となっているため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。その内訳は、建物及び構築物0百万円、機械装置及び運搬具1百万円、工具、器具及び備品22百万円であります。当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれることから、使用価値は備忘価額をもって評価しております。

※5 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当社グループでは経営の効率化を実現するため国内生産拠点の整理・再配置を行う中で、当社の一部生産子会社について解散したことに伴い、事業構造改善費用364百万円を計上しております。事業構造改善費用の主な内容は、主要設備の移設及び人員の整理に伴い発生した費用等となります。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

※6 貸倒引当金繰入額

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

当社の保有する転換社債型新株予約権付社債について、回収不能と見込まれる額に対して貸倒引当金を設定したものであります。

※7 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△937百万円	3,087百万円
組替調整額	—	1,227
税効果調整前	△937	4,315
税効果額	337	△1,274
その他有価証券評価差額金	△599	3,041
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△418	1,114
組替調整額	53	△490
税効果調整前	△365	624
税効果額	111	△190
繰延ヘッジ損益	△253	433
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△947	5,116
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	803	713
組替調整額	104	△235
税効果調整前	908	478
税効果額	△278	△133
退職給付に係る調整額	629	344
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△150	332
その他の包括利益合計	△1,320	9,267

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	68,468,569	—	—	68,468,569
合計	68,468,569	—	—	68,468,569
自己株式				
普通株式(注)1.2.	3,557,196	136,414	48,443	3,645,167
合計	3,557,196	136,414	48,443	3,645,167

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加136,414株は、単元未満株式の買取914株及び「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(信託口)」設定に伴う取得135,500株による増加であり、減少48,443株は、単元未満株式の買増請求243株及び「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(信託口)」による自社の株式の交付42,000株、「事後交付型譲渡制限付株式報酬制度」から取締役等への支給6,200株によるものであります。
2. 自己株式数については、当連結会計年度末に「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(信託口)」が保有する109,800株を含めて記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
当社	2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	株 3,734,594	株 (注1) 15,077	株 —	株 3,749,671	(注2) —
合計			—	—	—	—	—

- (注) 1. 2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価額の調整によるものです。
2. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月14日 取締役会	普通株式	1,947	30	2019年12月31日	2020年3月6日
2020年8月6日 取締役会	普通株式	1,948	30	2020年6月30日	2020年9月4日

(注) 2020年2月14日取締役会決議による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(信託口)」が所有する自社の株式に対する配当金0百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月12日 取締役会	普通株式	2,272	利益剰余金	35	2020年12月31日	2021年3月5日

(注) 配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(信託口)」が所有する自社の株式に対する配当金3百万円を含めております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	68,468,569	—	—	68,468,569
合計	68,468,569	—	—	68,468,569
自己株式				
普通株式（注）1. 2.	3,645,167	1,660	70,150	3,576,677
合計	3,645,167	1,660	70,150	3,576,677

（注）1. 普通株式の自己株式の増加1,660株は、単元未満株式の買取1,660株による増加であり、減少70,150株は、単元未満株式の買増請求50株及び「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（信託口）」による自社の株式の交付63,500株、「事後交付型譲渡制限付株式報酬制度」から取締役等への支給6,600株によるものであります。

2. 自己株式数については、当連結会計年度末に「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（信託口）」が保有する46,300株を含めて記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
当社	2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	株 3,749,671	株 (注1) 21,589	株 —	株 3,771,260	(注2) —
合計			—	—	—	—	—

（注）1. 2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価額の調整によるものです。

2. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年2月12日 取締役会	普通株式	2,272	35	2020年12月31日	2021年3月5日
2021年8月5日 取締役会	普通株式	2,272	35	2021年6月30日	2021年9月3日

（注）1. 2021年2月12日取締役会決議による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（信託口）」が所有する自社の株式に対する配当金3百万円を含めております。
2. 2021年8月5日取締役会決議による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（信託口）」が所有する自社の株式に対する配当金2百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年2月14日 取締役会	普通株式	2,272	利益剰余金	35	2021年12月31日	2022年3月4日

（注）配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（信託口）」が所有する自社の株式に対する配当金1百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	97,904百万円	102,026百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△6,110	△12,771
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資(有価証券)	655	209
現金及び現金同等物	92,449	89,463

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

工具器具備品・車両運搬具等

(イ) 無形固定資産

ソフトウェア

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年内	270	298
1年超	453	319
合計	724	618

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画及びその他の長期的資金需要に照らして、主に銀行借入や社債発行により必要な資金を調達しております。また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。余資は、流動性の高い金融商品、一定以上の格付けをもつ発行体の債券等、安全性の高い金融商品、主に業務上の関係を有する企業の株式に投資しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的以外の債券と株式等であり、信用リスク、市場価格の変動リスク及び金利の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、各社の与信管理規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を随時に把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、一部の営業債権に対しては、取引信用保険を活用しております。

有価証券及び投資有価証券は、一定以上の格付けをもつ発行体のもののみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引につきましては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先）の財務状況、格付け状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限を定めた社内規程に基づき行っており、担当役員は、取引実績を定期的に取り締役に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、グループの国内主要各社に対してキャッシュマネジメントシステムを導入しております。グループ各社の事業計画に基づき、ファイナンス部が適時に資金繰り計画を作成し、実績を勘案しながら計画を随時見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	97,904	97,904	—
(2) 受取手形及び売掛金	43,520	43,520	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	24,872	24,872	—
資産計	166,297	166,297	—
(1) 支払手形及び買掛金	32,552	32,552	—
(2) 短期借入金	232	232	—
(3) 転換社債型新株予約権付社債	30,066	29,850	(216)
(4) 長期借入金	345	345	(0)
負債計	63,196	62,979	(216)
デリバティブ取引(*)	(258)	(258)	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で、正味の債務となる項目については、()で示しています。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	102,026	102,026	—
(2) 受取手形及び売掛金	42,898	42,898	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	26,447	26,447	—
資産計	171,372	171,372	—
(1) 支払手形及び買掛金	32,373	32,373	—
(2) 短期借入金	232	232	—
(3) 転換社債型新株予約権付社債	30,044	29,760	(284)
(4) 長期借入金	77	77	(0)
負債計	62,727	62,443	(284)
デリバティブ取引(*)	365	365	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で、正味の債務となる項目については、()で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 転換社債型新株予約権付社債

これらの時価は、市場価格に基づき算定しております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

これらは取引金融機関から提示された価格を時価としております。注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式等	11,250	15,400

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、転換社債型新株予約権付社債においては、貸倒引当金を計上しておりますが、当該転換社債型新株予約権付社債の連結貸借対照表計上額から貸倒引当金は控除しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	97,867	—	—	—
受取手形及び売掛金	43,520	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券 (社債)	—	—	—	—
(2) その他	140	—	3,110	—
合計	141,528	—	3,110	—

当連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	101,967	—	—	—
受取手形及び売掛金	42,898	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	—	575	—	—
(2) その他	10	—	6,346	—
合計	144,876	575	6,346	—

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	232	—	—	—	—	—
長期借入金	—	232	113	—	—	—
合計	232	232	113	—	—	—

当連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	232	—	—	—	—	—
長期借入金	—	77	—	—	—	—
合計	232	77	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	21,246	9,946	11,299
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	21,246	9,946	11,299
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,971	3,217	△245
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	655	655	—
	小計	3,626	3,872	△245
合計		24,872	13,818	11,053

当連結会計年度 (2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	24,713	10,437	14,276
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	24,713	10,437	14,276
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,524	2,028	△504
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	209	209	—
	小計	1,733	2,238	△504
合計		26,447	12,675	13,771

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	2	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2	—	—

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	839	172	42
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	839	172	42

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損した投資有価証券はありません。

当連結会計年度において、その他有価証券について1,363百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年を超え (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	8,776	—	(258)
合計			8,776	—	(258)

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2021年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年を超え (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	9,095	—	365
合計			9,095	—	365

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社のうち、グリコ栄養食品㈱及び江栄情報システム㈱は、確定給付型の制度として、退職一時金制度に加え、企業年金基金制度を設けております。その他の連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度のみを設けております。当社及び国内連結子会社5社は確定拠出年金制度を設けております。一部の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付債務の期首残高	20,872百万円	19,839百万円
勤務費用	1,035	963
利息費用	81	101
数理計算上の差異の発生額	△212	67
過去勤務費用の発生額	3	—
退職給付の支払額	△1,794	△1,633
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△287	△13
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	△62	—
その他	202	21
退職給付債務の期末残高	19,839	19,345

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
年金資産の期首残高	19,942百万円	21,786百万円
期待運用収益	502	544
数理計算上の差異の発生額	594	781
事業主からの拠出額	336	332
退職給付信託設定額	1,500	—
退職給付の支払額	△1,089	△1,058
年金資産の期末残高	21,786	22,386

(注) 当社及び一部の連結子会社では退職給付信託を設定しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	18,993百万円	18,519百万円
年金資産	△21,786	△22,386
	△2,792	△3,866
非積立型制度の退職給付債務	845	825
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,947	△3,041
退職給付に係る負債	1,228	1,299
退職給付に係る資産	△3,175	△4,340
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,947	△3,041

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
勤務費用	1,035百万円	963百万円
利息費用	81	101
期待運用収益	△502	△544
数理計算上の差異の費用処理額	125	△220
過去勤務費用の費用処理額	△20	△14
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	△62	—
その他	137	149
確定給付制度に係る退職給付費用	794	432
特別退職金(注2)	93	—
退職給付制度終了損(注2)	251	—

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。
2. 特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果調整前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
過去勤務費用	△24百万円	△14百万円
数理計算上の差異	932	492
合計	908	478

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果調整前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
未認識過去勤務費用	12百万円	△2百万円
未認識数理計算上の差異	976	1,469
合計	988	1,466

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
債券	34%	46%
株式	32	34
一般勘定	6	6
その他	28	14
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度19.7%、当連結会計年度20.3%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
割引率	0.0%～0.8%	0.0%～0.8%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	7.4%～14.0%	7.4%～14.0%

3. その他の退職給付に関する事項

退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は、3,927百万円であり、制度移行時から4年間で移換する予定です。なお、当連結会計年度末時点の未移換額174百万円は、未払金（流動負債・その他）、長期未払金（固定負債・その他）に計上しております。

4. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度249百万円、当連結会計年度256百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産	未払賞与	597	602
	未払費用	1,158	1,143
	退職給付に係る負債	718	385
	減損損失	1,976	1,950
	有価証券評価損	568	954
	税務上の繰越欠損金(注)	2,136	1,794
	減価償却費	413	392
	繰延ヘッジ損益	79	—
	その他	1,087	1,201
	繰延税金資産計	8,735	8,426
	税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△2,025	△1,750
	将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,432	△2,951
	評価性引当額小計	△4,458	△4,702
	繰延税金負債との相殺	△3,539	△2,829
繰延税金資産の純額	737	894	
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	△3,135	△4,410
	固定資産圧縮積立金	△2,697	△2,690
	繰延ヘッジ損益	—	△111
	在外子会社留保利益	△2,834	△2,622
	その他	△0	△0
	繰延税金負債計	△8,668	△9,835
	繰延税金資産との相殺	3,539	2,829
繰延税金負債の純額	△5,128	△7,006	

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	51	115	171	161	113	1,522	2,136
評価性引当額	△51	△111	△146	△152	△112	△1,450	△2,025
繰延税金資産	—	3	25	8	1	71	(b) 110

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,136百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産110百万円を計上しております。当該繰延税金資産110百万円は、連結子会社4社における税務上の繰越欠損金の残高174百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	2	16	22	19	1	1,730	1,794
評価性引当額	△2	△0	—	△18	△1	△1,726	△1,750
繰延税金資産	—	16	22	1	0	4	(b) 44

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,794百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産44百万円を計上しております。当該繰延税金資産44百万円は、連結子会社2社における税務上の繰越欠損金の残高104百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
国内の法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
一時差異ではない項目 (交際費等)	0.7	0.6
一時差異ではない項目 (受取配当金等)	△0.3	△0.6
住民税均等割等	0.4	0.4
評価性引当額の増減額	0.3	2.5
税額控除	△1.3	△0.7
在外子会社留保利益	5.3	△1.0
在外子会社配当源泉税	0.4	3.1
その他	△0.3	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.8	34.8

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示しておりました「在外子会社配当源泉税」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において「その他」に表示しておりました0.1%は、「在外子会社配当源泉税」0.4%、「その他」△0.3%として組替えております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(事業譲渡)

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社連結子会社(孫会社)であるGlico Frozen(Thailand)Co., Ltd. (以下、「GFT」という。)における
全事業

② 企業結合日

2021年12月1日

③ 企業結合の法的形式

GFTを譲渡会社、当社連結子会社(孫会社)であるThai Glico Co., Ltd.を譲受会社とする事業譲渡

④ 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

⑤ その他の取引の概要に関する事項

グループ経営の最適化、人材の活用等により、収益性向上と市場競争力強化を図ることを目的として、
当社グループ内での事業再編を実施するものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業
分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下
の取引として処理しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等を所有し
ております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は545百万円(賃貸収益は営業外収
益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸
等損益は322百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	12,746	12,435
期中増減額	△311	△11
期末残高	12,435	12,423
期末時価	20,197	18,400

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額(減損損失累計額を含む)を控除した金
額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、前々連結会計年度に増加した遊休不動産を除却
したことにより減少(358百万円)したものであります。当連結会計年度の主な減少額は、遊休不動
産を売却したことにより減少(40百万円)したものであります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な不動産については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に
基づく金額、その他の物件については路線価等に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得
時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な
変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、各カテゴリー事業及び連結子会社等を基礎とした製品・サービス並びに地域別のセグメントから構成されており、「菓子・食品部門」、「冷菓部門」、「乳業部門」、「食品原料部門」及び「海外部門」の5つを報告セグメントとしております。

「菓子・食品部門」は、チョコレート・ビスケット・カレールウ・レトルト食品等を製造・販売しております。

「冷菓部門」は、アイスクリーム等を製造・販売しております。

「乳業部門」は、乳製品・洋生菓子・乳幼児用ミルク等を製造・販売しております。

「食品原料部門」は、澱粉・色素等を製造・販売しております。

「海外部門」は、海外において菓子・冷菓等を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準及び固定資産の減価償却方法を除き、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

棚卸資産の評価基準については、一部、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の社内振替高により評価しております。

固定資産の減価償却方法については、一部を定額法により計算しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	菓子・食 品	冷菓	乳業	食品 原料	海外	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	89,280	92,302	83,445	10,059	50,998	326,087	17,961	344,048	—	344,048
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	690	72	7	200	—	971	9,026	9,997	△9,997	—
計	89,971	92,375	83,453	10,260	50,998	327,058	26,987	354,046	△9,997	344,048
セグメント利益	4,963	6,134	2,522	879	2,581	17,081	281	17,363	1,159	18,523
セグメント資産	49,841	38,815	27,020	5,574	26,967	148,219	2,507	150,726	189,354	340,081
その他の項目										
減価償却費	3,904	4,057	1,652	156	1,704	11,473	277	11,751	2,825	14,577
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	2,332	2,139	1,746	375	4,045	10,639	153	10,792	7,021	17,814

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、健康部門、オフィスグ
リコ部門、システム保守開発事業部門を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額1,159百万円には、セグメント間取引消去・その他調整額1,401百万円、各
報告セグメントに配分していない全社費用等△241百万円が含まれております。全社費用等は、主に報
告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。セグメント資産の調整額189,354百万円
は、報告セグメントに帰属しない全社資産であります。その他の項目の減価償却費の調整額2,825百万
円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額7,021百万円は、報告セグメントに帰属しない全
社償却費及び全社取得資産であります。

3. セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	菓子・食 品	冷菓	乳業	食品 原料	海外	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	79,164	87,766	79,892	10,524	60,991	318,339	20,231	338,571	—	338,571
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	677	74	5	222	—	980	11,978	12,958	△12,958	—
計	79,841	87,840	79,898	10,747	60,991	319,319	32,209	351,529	△12,958	338,571
セグメント利益	5,098	3,799	2,095	919	3,915	15,827	1,525	17,353	1,954	19,307
セグメント資産	45,635	36,775	26,690	6,010	38,014	153,126	928	154,055	202,689	356,745
その他の項目										
減価償却費	3,864	3,880	1,558	195	1,828	11,327	244	11,572	2,677	14,249
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	1,722	2,603	688	276	7,533	12,823	85	12,909	8,739	21,649

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、健康部門、オフィスグ
リコ部門、システム保守開発事業部門を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額1,954百万円には、セグメント間取引消去・その他調整額1,523百万円、各
報告セグメントに配分していない全社費用等430百万円が含まれております。全社費用等は、主に報告
セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。セグメント資産の調整額202,689百万円
は、報告セグメントに帰属しない全社資産であります。その他の項目の減価償却費の調整額2,677百万
円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額8,739百万円は、報告セグメントに帰属しない全
社償却費及び全社取得資産であります。

3. セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	菓子・食品	冷菓	乳業	食品原料	海外	その他	計
外部顧客への売上高	89,280	92,302	83,445	10,059	50,998	17,961	344,048

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	東南アジア	米国	その他	合計
293,049	27,211	13,541	8,215	2,029	344,048

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	東南アジア	米国	その他	合計
84,198	7,146	5,857	14	368	97,584

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	菓子・食品	冷菓	乳業	食品原料	海外	その他	計
外部顧客への売上高	79,164	87,766	79,892	10,524	60,991	20,231	338,571

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	東南アジア	米国	その他	合計
277,579	32,381	14,239	10,716	3,654	338,571

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示しておりました「米国」の売上高は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2. 地域ごとの情報 (1) 売上高」の組替えを行っております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	東南アジア	米国	その他	合計
80,507	8,633	11,560	52	325	101,080

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示しておりました「米国」の有形固定資産は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度から独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2. 地域ごとの情報 (2) 有形固定資産」の組替えを行っております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	菓子・食品	冷菓	乳業	食品原料	海外	その他	計
減損損失	0	28	139	—	338	48	555

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	菓子・食品	冷菓	乳業	食品原料	海外	その他	計
減損損失	8	0	4	—	41	65	119

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	菓子・食品	冷菓	乳業	食品原料	海外	その他	計
当期償却額	—	—	—	—	59	—	59
当期末残高	—	—	—	—	411	—	411

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	菓子・食品	冷菓	乳業	食品原料	海外	その他	計
当期償却額	—	—	—	—	64	—	64
当期末残高	—	—	—	—	391	—	391

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	3,420.92円	3,710.65円
1株当たり当期純利益	182.48円	208.44円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上「期末株式数」は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（信託口）」所有の当社株式数（前連結会計年度109千株、当連結会計年度46千株）を控除しております。

2. 1株当たり当期純利益の算定上「期中平均株式数」は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（信託口）」所有の当社株式（前連結会計年度65千株、当連結会計年度80千株）を控除しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載していません。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,836	13,519
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	11,836	13,519
普通株式の期中平均株式数 (千株)	64,864	64,856
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	2024年満期ユーロ円建転換社債 型新株予約権付社債（額面金額 300億円 新株予約権3,000個）	2024年満期ユーロ円建転換社債 型新株予約権付社債（額面金額 300億円 新株予約権3,000個）

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2022年2月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の機動化及び役職員向けのインセンティブプランとしての活用を目的として自己株式の取得を行うものです。

2. 取得にかかる事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 1,500,000株 (上限)
[発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合2.30%]
- (3) 株式の取得価額の総額 : 5,000,000,000円 (上限)
- (4) 株式を取得する期間 : 2022年2月15日から2022年12月30日まで
- (5) 株式の取得方法 : 東京証券取引所における市場買付け

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2024年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債 (注)	2017年 1月30日	30,066	30,044	—	—	2024年 1月30日
合計	—	—	30,066	30,044	—	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2024年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	7,954.9 (注)
発行価額の総額 (百万円)	30,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100.0
新株予約権の行使期間	自 2017年2月13日 至 2024年1月16日

(注) 2022年2月14日開催の取締役会において、2021年12月期の年間配当が1株につき70円と決定されたことに伴い、本新株予約権付社債の転換価額の調整条項に該当したため、2022年1月1日以降7,954.9円から7,891.2円に調整されました。

2. 連結決算日後5年内の償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	30,044	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	232	232	0.097	—
1年以内に返済予定のリース債務	283	240	2.87~9.53	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	345	77	0.097	2023年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	546	469	2.87~9.53	2023年~2027年
合計	1,408	1,018	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 当社を含む一部の子会社のリース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、これを除いてリース債務の平均利率を記載しております。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	77	—	—	—
リース債務	169	149	101	46

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度期首及び連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	74,293	160,300	252,480	338,571
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	5,342	11,885	18,450	20,806
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	3,279	7,880	12,529	13,519
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	50.59	121.54	193.21	208.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	50.59	70.95	71.67	15.25

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	65,671	57,422
受取手形	646	665
売掛金	※ 31,115	※ 29,222
有価証券	75	10
商品及び製品	9,440	8,695
仕掛品	579	506
原材料及び貯蔵品	10,426	8,944
短期貸付金	※ 513	※ 584
未収入金	※ 7,411	※ 3,526
その他	490	931
貸倒引当金	△5	△25
流動資産合計	126,366	110,484
固定資産		
有形固定資産		
建物	27,631	26,545
構築物	1,220	1,163
機械及び装置	27,082	23,582
車両運搬具	13	10
工具、器具及び備品	2,498	2,541
土地	14,642	14,610
リース資産	22	38
建設仮勘定	1,708	2,488
有形固定資産合計	74,820	70,980
無形固定資産		
ソフトウェア	4,430	3,318
ソフトウェア仮勘定	4,625	10,995
その他	216	187
無形固定資産合計	9,272	14,502
投資その他の資産		
投資有価証券	30,090	35,729
関係会社株式	28,343	39,824
出資金	1	1
関係会社出資金	7,297	7,297
長期貸付金	※ 2,416	※ 2,334
前払年金費用	2,149	2,922
投資不動産	12,184	12,213
その他	1,265	1,137
貸倒引当金	△33	△416
投資その他の資産合計	83,716	101,043
固定資産合計	167,808	186,526
資産合計	294,175	297,011

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 26,341	※ 24,401
短期借入金	232	232
未払金	※ 5,897	※ 3,175
未払費用	※ 15,411	※ 14,545
未払法人税等	4,110	2,411
預り金	※ 3,202	※ 2,830
販売促進引当金	2,805	2,286
役員賞与引当金	82	67
株式給付引当金	29	21
その他	320	50
流動負債合計	58,433	50,021
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	30,066	30,044
長期借入金	345	77
預り保証金	2,422	2,398
退職給付引当金	38	57
繰延税金負債	3,031	4,994
その他	700	677
固定負債合計	36,604	38,250
負債合計	95,038	88,272
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,773	7,773
資本剰余金		
資本準備金	7,413	7,413
その他資本剰余金	12	26
資本剰余金合計	7,426	7,440
利益剰余金		
利益準備金	1,943	1,943
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	6,096	6,089
オープンイノベーション促進税制積立金	—	200
別途積立金	128,893	128,893
繰越利益剰余金	48,339	53,924
利益剰余金合計	185,273	191,051
自己株式	△9,392	△9,057
株主資本合計	191,080	197,208
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,236	11,277
繰延ヘッジ損益	△179	253
評価・換算差額等合計	8,056	11,531
純資産合計	199,137	208,739
負債純資産合計	294,175	297,011

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	※2 254,183	※2 234,746
売上原価	※2 132,876	※2 124,312
売上総利益	121,306	110,433
販売費及び一般管理費	※1, ※2 108,430	※1, ※2 98,458
営業利益	12,876	11,974
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※2 2,375	※2 2,523
為替差益	—	109
不動産賃貸料	819	541
投資事業組合運用益	44	432
その他	※2 1,500	※2 1,723
営業外収益合計	4,739	5,331
営業外費用		
支払利息	※2 18	※2 17
為替差損	51	—
その他	※2 1,723	※2 1,199
営業外費用合計	1,792	1,216
経常利益	15,823	16,089
特別利益		
投資有価証券売却益	—	172
固定資産売却益	—	※3 743
抱合せ株式消滅差益	※4 14	—
特別利益合計	14	915
特別損失		
減損損失	177	78
事業構造改善費用	※5 289	—
投資有価証券評価損	—	1,363
関係会社株式評価損	794	372
投資有価証券売却損	—	42
貸倒引当金繰入額	—	※6 294
関係会社貸倒引当金繰入額	—	※7 107
特別損失合計	1,261	2,258
税引前当期純利益	14,576	14,746
法人税、住民税及び事業税	3,854	3,925
法人税等調整額	161	497
法人税等合計	4,016	4,422
当期純利益	10,560	10,323

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	オープンイノベーション促進税制積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,773	7,413	—	7,413	1,943	0	6,112	—	128,893	41,659	178,609
当期変動額											
特別償却準備金の取崩						△0				0	—
固定資産圧縮積立金の取崩							△15			15	—
オープンイノベーション促進税制積立金の積立											
剰余金の配当										△3,895	△3,895
当期純利益										10,560	10,560
自己株式の取得											
自己株式の処分			12	12							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	12	12	—	△0	△15	—	—	6,680	6,664
当期末残高	7,773	7,413	12	7,426	1,943	—	6,096	—	128,893	48,339	185,273

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△8,944	184,851	8,835	73	8,909	193,761
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
オープンイノベーション促進税制積立金の積立						
剰余金の配当		△3,895				△3,895
当期純利益		10,560				10,560
自己株式の取得	△699	△699				△699
自己株式の処分	251	263				263
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△599	△253	△852	△852
当期変動額合計	△447	6,229	△599	△253	△852	5,376
当期末残高	△9,392	191,080	8,236	△179	8,056	199,137

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	オープンイノベーション促進税制積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,773	7,413	12	7,426	1,943	—	6,096	—	128,893	48,339	185,273
当期変動額											
特別償却準備金の取崩											
固定資産圧縮積立金の取崩							△7			7	—
オープンイノベーション促進税制積立金の積立								200		△200	—
剰余金の配当										△4,545	△4,545
当期純利益										10,323	10,323
自己株式の取得											
自己株式の処分			14	14							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	14	14	—	—	△7	200	—	5,584	5,777
当期末残高	7,773	7,413	26	7,440	1,943	—	6,089	200	128,893	53,924	191,051

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△9,392	191,080	8,236	△179	8,056	199,137
当期変動額						
特別償却準備金の取崩						
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
オープンイノベーション促進税制積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△4,545				△4,545
当期純利益		10,323				10,323
自己株式の取得	△7	△7				△7
自己株式の処分	342	356				356
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,041	433	3,474	3,474
当期変動額合計	335	6,127	3,041	433	3,474	9,601
当期末残高	△9,057	197,208	11,277	253	11,531	208,739

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…償却原価法

関係会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することが出来ない複合金融商品については複合金融商品全体を時価評価しております。

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ…時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品…総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品…最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 販売促進引当金

販売促進費の支出に備えるため、当事業年度末における販売促進費の見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 株式給付引当金

「事後交付型譲渡制限付株式報酬制度（リストラクテッド・ストック・ユニット）」における、役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末時点の株価を用いて計算し、計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

(3)ヘッジ方針

社内規程に従い、為替変動を効果的にヘッジする目的で利用しております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

(3)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

販売促進引当金の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

販売促進引当金 2,286百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 販売促進引当金の計上」に記載した内容と同一であるため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11号ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用益」は金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました1,545百万円は、「投資事業組合運用益」44百万円、「その他」1,500百万円として組替えております。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®))

信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®) に関する注記については、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症について、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難であります。固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、当事業年度においては重要な影響はないものと仮定して会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多いことから、事態が深刻化し当社の事業活動に支障が生じるなど見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合は、当社の翌事業年度以降の固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性の評価等に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	5,591百万円	5,057百万円
長期金銭債権	2,400	2,310
短期金銭債務	5,796	6,000

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度67%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度33%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
運送費及び保管費	26,383百万円	25,092百万円
販売促進費	39,135	33,175
販売促進引当金繰入額	2,805	2,286
広告宣伝費	8,111	5,251
給料及び手当	10,225	10,043
賞与	4,316	4,220
役員賞与引当金繰入額	82	67
退職給付引当金繰入額	607	270
株式給付引当金繰入額	29	21
福利厚生費	3,479	3,324
減価償却費	2,796	2,808
貸倒引当金繰入額	1	2

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	13,050百万円	13,793百万円
仕入高	481	319
委託加工費	24,957	23,478
販売費	5,100	6,143
営業取引以外の取引による取引高	9,499	10,568

※3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
土地、建物及び構築物等	一百万円	743百万円

※4 抱合せ株式消滅差益

前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社の子会社であるグリコ栄養食品㈱の基礎研究事業に関する権利義務を会社分割により、当社が承継したことによって、発生したものであります。

当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

※5 事業構造改善費用

前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

経営の効率化を実現するため国内生産拠点の整理・再配置を行う中で、当社の一部生産子会社について解散したことに伴い、事業構造改善費用289百万円を計上しております。事業構造改善費用の主な内容は、主要設備の移設に伴い発生した費用等であります。

当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

※6 貸倒引当金繰入額

前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社の保有する転換社債型新株予約権付社債について、回収不能と見込まれる額に対して貸倒引当金を設定したものであります。

※7 関係会社貸倒引当金繰入額

前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社子会社に対する債権について、回収不能と見込まれる額に対して貸倒引当金を設定したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式34,651百万円、関連会社株式5,173百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式23,357百万円、関連会社株式4,985百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

		前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)	
繰延税金資産	未払賞与	428	427	
	未払費用	1,158	1,052	
	退職給付引当金	183	—	
	減損損失	1,880	1,875	
	投資有価証券等評価損	564	951	
	貸倒引当金	0	122	
	関係会社株式評価損	2,517	2,607	
	減価償却費	281	269	
	繰延ヘッジ損益	79	—	
	その他	972	808	
		繰延税金資産計	8,067	8,114
	評価性引当額	△5,266	△5,863	
	繰延税金負債との相殺	△2,801	△2,251	
	繰延税金資産の純額	—	—	
繰延税金負債	前払年金費用	—	△33	
	その他有価証券評価差額金	△3,135	△4,410	
	固定資産圧縮積立金	△2,697	△2,690	
	繰延ヘッジ損益	—	△111	
		繰延税金負債計	△5,833	△7,246
		繰延税金資産との相殺	2,801	2,251
	繰延税金負債の純額	△3,031	△4,994	

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
一時差異ではない項目 (交際費等)	0.6	0.5
一時差異ではない項目 (受取配当金等)	△3.9	△4.6
住民税均等割等	0.9	0.9
評価性引当額の増減額	1.4	4.0
その他	△2.0	△1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6	30.0

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表の「注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	27,631	488	7	1,567 (-)	26,545	15,772
	構築物	1,220	58	0	115 (-)	1,163	1,599
	機械及び装置	27,082	3,090	67	6,524 (78)	23,582	81,362
	車両運搬具	13	6	0	9 (-)	10	341
	工具、器具及び備品	2,498	1,307	6	1,257 (-)	2,541	17,521
	土地	14,642	9	40	- (-)	14,610	-
	リース資産	22	27	-	10	38	61
	建設仮勘定	1,708	1,658	878	-	2,488	-
	計	74,820	6,646	1,001	9,485 (78)	70,980	116,659
無形固定資産	特許権	46	2	-	13	35	-
	商標権	55	-	-	9	46	-
	ソフトウェア	4,430	600	13	1,698	3,318	-
	ソフトウェア仮勘定	4,625	6,970	600	-	10,995	-
	その他	113	-	3	4	105	-
	計	9,272	7,573	617	1,725	14,502	-

(注) 1. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	神戸工場	316百万円
機械及び装置	大阪工場	284百万円
機械及び装置	那須工場	150百万円
機械及び装置	本社	117百万円
工具、器具及び備品	自動販売機	1,033百万円
ソフトウェア	販売管理システムの改修	205百万円
ソフトウェア仮勘定	基幹システムの更新投資	6,255百万円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	遊休固定資産処分	1,369百万円
機械及び装置	設備売却	461百万円
工具、器具及び備品	自動販売機除却	905百万円

4. 減価償却累計額には、減損損失累計額を含んでおります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	38	410	7	441
販売促進引当金	2,805	2,286	2,805	2,286
役員賞与引当金	82	67	82	67
株式給付引当金	29	21	29	21

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで																		
定時株主総会	3月中																		
基準日	12月31日																		
剰余金の配当の基準日（注）	6月30日（中間配当）、12月31日（期末配当）																		
1単元の株式数	100株																		
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	<p>大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>_____</p> <p>次の算式により算定した金額を買取った又は売渡した単元未満株式の数で按分した額とします。</p> <p>（算式）1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> </table> <p>（円単位未満の端数を生じた場合には切り捨てる。） ただし、約定代金の1.150%の額が2,500円に満たない場合には2,500円とします。</p>	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%												
100万円以下の金額につき	1.150%																		
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%																		
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%																		
公告掲載方法	<p>電子公告により行っております。なお、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。</p> <p>公告掲載URL https://www.glico.com/jp/</p>																		
株主に対する特典	<p>6月30日現在の株主に対し、次のとおりGlicoグループ製品を12月上旬頃に贈呈いたします</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>継続保有期間</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">100株以上 500株未満</td> <td>3年未満</td> <td>市価1,000円相当</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>市価1,500円相当</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">500株以上 1,000株未満</td> <td>3年未満</td> <td>市価2,000円相当</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>市価3,000円相当</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1,000株以上</td> <td>3年未満</td> <td>市価4,000円相当</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>市価6,000円相当</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	継続保有期間	優待内容	100株以上 500株未満	3年未満	市価1,000円相当	3年以上	市価1,500円相当	500株以上 1,000株未満	3年未満	市価2,000円相当	3年以上	市価3,000円相当	1,000株以上	3年未満	市価4,000円相当	3年以上	市価6,000円相当
保有株式数	継続保有期間	優待内容																	
100株以上 500株未満	3年未満	市価1,000円相当																	
	3年以上	市価1,500円相当																	
500株以上 1,000株未満	3年未満	市価2,000円相当																	
	3年以上	市価3,000円相当																	
1,000株以上	3年未満	市価4,000円相当																	
	3年以上	市価6,000円相当																	

（注）2014年6月27日開催の第109回定時株主総会決議により、上記のほか、別途基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨、定款を変更いたしました。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第116期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）2021年3月25日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月25日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第117期第1四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月11日関東財務局長に提出

（第117期第2四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月6日関東財務局長に提出

（第117期第3四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月8日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2021年3月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2022年3月11日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月24日

江崎グリコ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 大

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美 和 一 馬

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている江崎グリコ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、江崎グリコ株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

販売促進引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>江崎グリコ株式会社（以下「会社」という。）及び連結子会社は、製品の販売に当たり販売促進を目的として販売先に対して販売奨励金を支払っている。【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社及び連結子会社は、販売促進費について契約に基づき費用計上し、販売奨励金のうち当連結会計年度末において支払義務が確定していないものを販売促進引当金として計上している。2021年12月31日現在、連結貸借対照表に販売促進引当金4,106百万円を計上しており、このうち会社において2,286百万円を計上している。</p> <p>会社の販売促進費のうち販売奨励金については、一定期間において一定の支払率で支払うもの、一定期間の販売実績に応じて変動する支払率で支払うもの、随時の契約に応じた条件により支払うもの等の形態が存在し、販売から一定期間後に支払額が確定する。会社は当連結会計年度末において、各販売先との契約により販売促進期間中の販売金額や過去の実績に基づいた料率を見積りにおける主要な仮定として、販売促進引当金を計上している。これらの見積りは不確実性を伴うことから、当監査法人は販売促進引当金の見積りを監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の販売促進引当金の見積りを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 販売促進引当金の見積りについて、見積りの対象となる得意先への売上金額の集計の正確性、割戻率及び支出額の見積りに係る計算過程及び結果の検証に関する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 販売促進引当金の算定に当たり使用された主要な仮定の根拠について経営者に質問し、当該主要な仮定を評価した。 見積計上資料の正確性及び網羅性について、関連するデータ間の整合性について検証した。また、サンプルベースで関連証憑と照合するとともに再計算を実施した。 販売金額の達成に応じて支払われる販売奨励金で計算対象期間が未到来の得意先について当年度の販売実績を入手し、サンプルベースで関連証憑と照合するとともに、過年度の販売実績と比較し契約条件の達成の可能性を検証した。 会社が主要な仮定として使用した過去の実績に基づいた料率を評価するため、売上高及び販売促進費の月次推移を分析し、過去の実績との比較を実施した。 過年度における販売促進引当金の見積額と実績額とを比較することにより、見積りの精度を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいている

が、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、江崎グリコ株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、江崎グリコ株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識

別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月24日

江崎グリコ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 松 浦 大
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 美 和 一 馬
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている江崎グリコ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第117期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、江崎グリコ株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

販売促進引当金の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（販売促進引当金の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月25日
【会社名】	江崎グリコ株式会社
【英訳名】	Ezaki Glico Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 江崎 勝久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号
【縦覧に供する場所】	江崎グリコ株式会社 品川オフィス (東京都港区高輪四丁目10番18号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長江崎勝久は、当社の第117期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月25日
【会社名】	江崎グリコ株式会社
【英訳名】	Ezaki Glico Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 江崎 勝久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号
【縦覧に供する場所】	江崎グリコ株式会社 品川オフィス (東京都港区高輪四丁目10番18号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長江崎勝久は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2021年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社14社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社9社及び持分法適用会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。